

平成29年9月宮崎県定例県議会

決算特別委員会（平成28年度決算）
文教警察企業分科会会議録

平成29年10月3日～5日

場 所 第3委員会室

平成29年10月3日(火曜日)

午後0時58分開会

会議に付託された議案等

- 議案第11号 平成28年度宮崎県歳入歳出決算の認定について
- 議案第12号 平成28年度宮崎県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 議案第13号 平成28年度宮崎県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 議案第14号 平成28年度宮崎県地域振興事業会計利益の処分及び決算の認定について

○報告事項

- ・平成28年度宮崎県公営企業会計(電気事業)継続費精算報告書

出席委員(6人)

主	査	新見昌安
副主	査	野崎幸士
委	員	徳重忠夫
委	員	横田照夫
委	員	太田清海
委	員	関師博規

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

警察本部

警察本部長	郷治知道
警務部長	新島健太郎
警務部参事官兼 首席監察官	中川正純

生活安全部長	戸高誠一
刑事部長	鬼塚博美
交通部長	廣澤康介
警備部長	谷口浩
警務部参事官兼 会計課長	河野俊一
警務部参事官兼 警務課長	都原誠一
生活安全部参事官兼 生活安全企画課長	橋本利幸
総務課長	重山勝則
少年課長	久留米英樹
生活環境課長	宮川博文
交通規制課長	壹岐幸啓
運転免許課長	中嶋信行

企業局

企業局長	関師雄一
副局長 (総括)	平原利明
副局長 (技術)	大谷睦彦
技監	新穂伸一
総務課長	松田広一
経営企画監	新穂浩一
工務課長	喜田勝彦
開発企画監	上石浩
電気課長	森本誠二
施設管理課長	平松信一
総合制御課長	新見剛介

事務局職員出席者

議事課主査	沼口恭一郎
議事課主任主事	井口幸子

○新見主査 ただいまから決算特別委員会文教

警察企業分科会を開会いたします。

まず、分科会の日程についてであります。分科会の日程については、お手元に配付の日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新見主査 それでは、そのように決定いたします。

次に、先ほど開催されました主査会における協議内容について御報告をいたします。

まず、審査の際の執行部説明についてであります。お手元に配付の説明要領により行いますが、決算事項別の説明は、目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて、また、主要施策の成果は、主なものについて説明があると思しますので、審査に当たりましてはよろしくお願いたします。

次に、監査委員へ説明を求める必要が生じた場合についてでありますけれども、主査会において、他の分科会との時間調整を行った上で質疑の場を設けるとする旨、確認がなされましたので、よろしくお願いたします。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後0時59分休憩

午後1時1分再開

○新見主査 分科会を再開いたします。

それでは、平成28年度決算について、執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後にお願いいたします。

○郷治警察本部長 先日の常任委員会における警察本部関係の報告案件につきましては、貴重な御意見等をいただき、ありがとうございました。引き続き、適正な警察行政の推進に努めて

まいりたいと考えております。

本日は、平成28年度の警察本部に係る決算の概要及び平成28年度に推進してまいりました主要施策について御説明をさせていただきます。

平成28年度一般会計の決算につきましては、予算額263億9,474万2,154円、支出済額261億8,850万7,877円でありまして、常に適正な予算執行に努めてまいったところでございます。

また、平成28年度は、宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」に掲げられた将来像である「安全な暮らしが確保される社会」の実現を目指し、安全で安心なまちづくりと交通安全対策の推進を施策の柱として各種事業に取り組んだところでございますので、これらについて御審議のほどをよろしくお願いたします。

決算の概要と主要施策の成果につきましては警務部長から具体的に御説明をさせていただきます。

県警につきましては、今後も予算を有効かつ適正に執行するとともに、時代に対応した施策に取り組み、安全で安心な宮崎を目指して努力していく所存でございますので、よろしくお願いたします。

私からの説明は以上でございます。

○新島警務部長 それでは、私のほうから、警察本部の平成28年度決算の概要について御説明いたします。

お手元の平成28年度決算特別委員会資料をごらんください。

まず、2ページ目をお開きください。平成28年度決算事項別明細総括表により、平成28年度の決算の概要について御説明いたします。

警察本部の一般会計につきましては、予算額263億9,474万2,154円、支出済額261億8,850万7,877円、不用額2億623万4,277円、執行率99.2

%でありました。

これより、目の不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものにつきまして御説明させていただきますが、平成28年度は執行率が90%未満のものはございませんでした。

続きまして、3ページをお開きください。決算の明細につきまして御説明いたします。

まず、(款)1警察費(項)1警察管理費(目)1公安委員会費につきましては、予算額1,308万4,000円、支出済額1,252万6,717円、不用額55万7,283円、執行率95.7%でありました。

公安委員会費は、公安委員や警察署協議会委員の報酬及び公安委員会の運営に要する経費等でありましたが、その不用額の主なものは公安委員や警察署協議会委員の旅費等の執行残であります。

次に、(目)2警察本部費につきましては、予算額213億4,360万5,154円、支出済額212億4,309万3,814円、不用額1億51万1,340円、執行率99.5%でありました。

警察本部費は、職員の人件費及び警察職員の設置に要する経費でありましたが、その不用額の主なものは、職員手当等における退職手当等の執行残、共済費における警察共済組合に対する負担金等の執行残、旅費における赴任旅費等の執行残、需用費における庁用光熱水費及び警察事務関係消耗品費等の執行残であります。このうち、不用額の大きい退職手当等の執行残につきましては、退職者は定年退職のほか、希望退職や自己都合による退職もあることから、多目に予算を編成しておりました。しかし、最終的に、1月以降、自己都合による退職者が少なかったことから、不用額が生じたものであります。

警察共済組合に対する負担金等の執行残につきましては、平成28年12月に実施された給与改

定による給料等の増額などにより、標準報酬月額が上がる臨時改定者を多く見込んでいたが、該当者が少なかったことから不用額が生じたものであります。

庁用光熱水費及び警察事務関係消耗品費等の執行残につきましては、警察庁舎の電気料等光熱水費の執行残及び事務用品購入に係る入札残や複写機コピー代の執行残により不用額が生じたものであります。

次に、4ページに移りまして、(目)3装備費につきましては、予算額4億3,775万円、支出済額4億1,684万493円、不用額2,090万9,507円、執行率95.2%でありました。

装備費は、警察の機動力や警察装備の整備に要する経費でありましたが、その不用額の主なものは、需用費における警察車両維持費等の執行残、役務費における警察車両維持手数料等の執行残であります。このうち、不用額の大きい警察車両維持費等の執行残につきましては、各種整備資機材に要する消耗品等の入札残や燃料の使用料が見込みより少なかったことにより、不用額が生じたものであります。

次の(目)4警察施設費につきましては、予算額9億1,644万7,000円、支出済額9億1,031万710円、不用額613万6,290円、執行率99.3%でありました。

警察施設費は、警察施設の計画的整備と適正な管理に要する経費でありましたが、その不用額の主なものは、委託料における宿舍維持管理委託費等の執行残、工事請負費における庁舎維持管理工事費等の執行残であります。

宿舍維持管理委託費等の執行残につきましては、警察職員宿舍改修に伴う設計委託料等の入札残により、不用額が生じたものであります。

庁舎維持管理工事費等の執行残につきましては

は、警察施設の改修工事費等の入札残により、不用額が生じたものであります。

次に、5ページに移りまして、(目)5運転免許費につきましては、予算額8億5,020万9,000円、支出済額8億4,586万3,119円、不用額434万5,881円、執行率99.5%であります。

運転免許費は、自動車運転免許試験及び各種講習、その他運転免許事務処理に要する経費であります。その不用額の主なものは、需用費における運転免許事務関係消耗品費等の執行残であります。

運転免許事務関係消耗品費等の執行残につきましては、免許証の作成に必要な台紙やインク等の消耗品費、免許試験業務等における備品修繕費の執行残により、不用額が生じたものであります。

最後に、次の6ページに移りまして、(項)2警察活動費(目)1警察活動費につきましては、予算額28億3,364万7,000円、支出済額27億5,987万3,024円、不用額7,377万3,976円、執行率97.4%であります。

警察活動費は、警察活動全般に要する経費や信号機及び道路標識等の交通安全施設の維持・整備に要する経費であります。その不用額の主なものは、報償費における協力援助者の災害給付金等の執行残、旅費における警察活動旅費等の執行残、需用費における交通安全施設維持電気料等の執行残、役務費における反則制度通告書郵送料等の執行残、委託料における交通安全指導員委託料等の執行残、使用料及び賃借料における高速道路使用料等の執行残であります。このうち、不用額の大きい警察活動旅費等の執行残につきましては、犯罪捜査等に伴う警察活動旅費の執行が見込みより少なかったことにより、不用額が生じたものであります。

交通安全施設維持電気料等の執行残につきましては、交通信号機等の維持に係る電気料金を見直したことにより、不用額が生じたものであります。

交通安全指導員委託料等の執行残につきましては、交通安全指導員委託事業に係る人件費において、指導員の育児休暇取得者が増加し、欠員が生じたことにより、不用額が生じたものであります。

以上で、平成28年度決算事項別明細の説明を終わります。

続きまして、平成28年度主要施策の成果につきまして御説明いたします。

ただいま説明に使用しました平成28年度決算特別委員会資料の1ページにあります宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」(公安委員会関係)をごらんください。

これは、未来みやざき創造プランにあります分野別施策のうち、警察本部に関連するものを体系表にしたものであります。

警察本部におきましては、くらしづくりの分野において、将来像として、1安全な暮らしが確保される社会に位置づけられた(1)安全で安心なまちづくり、と(2)交通安全対策の推進を施策の柱として、それぞれ基本的方向性に基つき、施策推進のための各種事業に取り組んだところであります。

なお、このページにつきましては、この後の説明であわせて使用させていただきますので、開いたままにさせていただきようお願いいたします。

それでは、お手元にあります別冊の平成28年度主要施策の成果に関する報告書をごらんください。

393ページをお開きください。まず、1安全な

暮らしが確保される社会の(1)安全で安心なまちづくりにつきまして御説明いたします。

当該施策の目標は、県民一人一人が防犯意識を高めるとともに、行政・事業者・地域住民等が業種や世代を越えて、犯罪の防止や安全の確保に必要な取り組みを行うことによって、高い規範意識ときずなが根つき、犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりが推進される社会を目指すものであります。

再度、平成28年度決算特別委員会資料の1ページをごらんください。

安全で安心なまちづくりの基本的方向性としたしまして、犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりの推進、少年の非行を生まない社会づくりの推進、被害者支援活動の推進の3つを掲げております。

このうち、犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりの推進につきましては、主な事業として、再度、主要施策の成果に関する報告書に戻りまして393ページの表にありますように、地域の安全を守る街頭活動強化事業、サイバー犯罪対処能力強化事業、事業所暴力団等排除責任者講習事業、特殊詐欺被害防止コールセンター事業を推進いたしました。

このうち、地域の安全を守る街頭活動強化事業につきましては、県下12警察署44交番に交番の相談員47人を配置して、一部の業務を交番勤務員にかわって行わせております。また、警察本部及び県下10警察署に警察安全相談員18人を配置して、警察官にかわって警察に寄せられる多種多様な相談を受理しております。これにより、警察官は警ら活動や捜査活動などの街頭活動を強化し、地域の安全を確保しました。

サイバー犯罪対処能力強化事業につきましては、増加するサイバー犯罪の被害防止を図る目

的で、児童や保護者、教育関係者等を対象としたサイバーセキュリティカレッジを177回開催するとともに、サイバー犯罪に迅速、的確に対応するため、インターネット捜査情報収集用端末装置の整備などを行いました。

事業所暴力団等排除責任者講習事業につきましては、各事業所で選任された責任者に対して、暴力団等反社会的勢力による不当要求等の被害防止を図るため、その対応要領の教示を目的として、事業所暴力団等排除責任者講習を30回開催しました。

特殊詐欺被害防止コールセンター事業につきましては、特殊詐欺の被害防止を図るため、被害を受けるおそれのある県民に対して、業務を委託した民間事業者のオペレーターが、特殊詐欺の手口やその対策について、注意喚起の電話を行いました。

次に、少年の非行を生まない社会づくりの推進につきましては、主要施策の成果に関する報告書の394ページをごらんください。

主な事業として、表にありますとおり、少年サポートセンター運営事業、少年に手を差し伸べる立ち直り支援事業、未来を担う少年育成のためのスクールサポーター事業を推進しました。

少年サポートセンター運営事業につきましては、警察本部及び宮崎北警察署を初めとする県内6警察署に設置しております少年サポートセンターを中心としまして、小・中・高校等を対象とした非行防止・薬物乱用防止教室を延べ493回開催いたしました。あわせて、犯罪被害等を受けた少年2人を支援の対象として指定し、家庭訪問など継続的な支援を行ったほか、少年相談433件を受理するなど、少年の非行防止と保護活動を推進しました。

少年に手を差し伸べる立ち直り支援事業につ

きましては、過去に非行があり、かつ再非行のおそれがある少年に対して、農業体験やスポーツ活動等を通じて社会に溶け込もうとする意欲を醸成するもので、18回開催し、延べ100人の少年が参加しました。

未来を担う少年育成のためのスクールサポーター事業につきましては、県警察の非常勤職員で青少年の健全育成の役割を担うスクールサポーター9人を警察本部少年課及び県内警察署8警察署に配置して、小・中・高校等からの相談受理や助言、パトロール活動等を行い、学校内外における少年の非行防止と子供を犯罪から守る活動を推進しました。

次に、基本方向性の被害者支援活動の推進につきましては、主要施策の成果に関する報告書の主な事業として、394ページの表の下から2番目以降にありますとおり、犯罪被害者援助団体への業務委託事業、犯罪被害者支援推進事業を推進いたしました。

犯罪被害者援助団体への業務委託事業につきましては、公益社団法人みやぎ被害者支援センターに対しまして、広報啓発活動やカウンセリング事業等を委託し、電話・面接相談受理や付き添い等の直接支援を544回、専門家によるカウンセリングを44回実施しました。

次に、犯罪被害者支援推進事業につきましては、犯罪被害者等の経済的負担を軽減するため、診断書料や初診料等の医療費等96件を公費によって負担するとともに、被害者の病院付き添い、事件後の相談受理等の被害者支援を307件実施するなど、積極的な被害者支援に努めてまいりました。

続きまして、395ページをごらんください。

施策の進捗状況であります、上の表にありますとおり、刑法犯認知件数につきましては、

平成28年は5,346件で、前年より1,286件減少しております。

また、非行防止教室の開催回数につきましては、平成28年は493回で、前年より65回多くなっております。

さらに、特殊詐欺認知件数につきましては、平成28年は27件で、前年より18件減少しております。

次に、施策の成果等についてであります、主な事業について要約しますと、①の犯罪抑止対策につきましては、県下全域の犯罪抑止計画として、住宅対象侵入窃盗対策、子供・女性の安全・安心確保対策、特殊詐欺対策及び自転車盗対策を選定し、さらに、各警察署においても独自の犯罪抑止計画を策定して、犯罪の抑止対策を推進しました。

また、被害の未然防止のための情報発信や防犯意識の啓発、地域住民等による自主防犯活動等の活性化を積極的に推進しました。

なお、先ほど申し上げましたとおり、平成28年の刑法犯の認知件数は5,346件で、前年と比較して1,286件減少したほか、刑法犯認知件数の約7割を占める窃盗犯のうち、自転車盗や車上ねらいについては、前年と比べて3割以上減少しております。

中ほどの表は、刑法犯認知件数等について、宮崎県と同規模県との比較をしたものであります。

次に、②のサイバー犯罪対策につきましては、児童や保護者、教育関係者等を対象としたサイバーセキュリティカレッジを開催するなど、広報・啓発活動を推進し、サイバー空間の脅威に立ち向かう社会全体の機運の醸成を図りました。

また、インターネット捜査情報収集用端末等の資器材を整備して、サイバー犯罪に迅速、的

確に対応する捜査環境を整備するとともに、捜査員に対する研修会の開催など、捜査員のサイバー犯罪捜査等対処能力の向上に努めました。

次に、396ページに移りまして、④の特殊詐欺被害防止対策につきましては、平成27年度に運用を開始した特殊詐欺被害防止コールセンターを平成28年度も引き続き実施し、直接、県民に対して電話による注意の呼びかけや情報提供を行いました。このほか、新聞記事等を活用した広報・啓発や県、市町村の防犯メールを利用してリアルタイムな情報発信を行うなど、特殊詐欺の現状や手口、対処要領等について周知や注意喚起を行いました。

また、金融機関や宅配物取り扱い事業者等と連携した被害防止対策を推進した結果、平成28年中に合計で55件、約3,700万円の特殊詐欺被害を未然に防止することができました。

なお、平成28年中の特殊詐欺被害は、前年と比較して18件減少をしましたが、被害総額は約350万円増加しております。

中ほどの表は、特殊詐欺の認知件数等について、宮崎県と同規模県との比較をしたものであります。

続きまして、⑤の少年の非行防止等保護総合対策につきましては、少年警察ボランティアと連携した少年補導活動、教職員と連携した非行防止教室の開催など、関係機関・団体と連携した少年非行対策を推進しました。

さらに、学校や教育事務所等と連携して、スクールサポーターが問題の認められる少年に関する相談・指導を行いました。

また、インターネットの違法・有害情報対策として、情報モラル教育に重点を置いた非行防止教室の開催やフィルタリング普及の取り組みを推進しました。

なお、平成28年中の犯罪少年の総数は295人で、前年と比較して146人減少しており、ここ5年間は減少傾向にあります。

続きまして、397ページから次の398ページにかけては、平成24年以降の刑法犯認知件数等の関係資料であります。説明につきましては割愛させていただきます。

399ページをごらんください。

施策の柱である(2)交通安全対策の推進であります。

当該施策の目標は、県民一人一人の交通安全意識の高揚が図られるとともに、安全で円滑・快適な交通環境が整備されること等により、交通事故のない安全で安心な社会を目指すものでありまして、平成28年度決算特別委員会資料の1ページに記載されております基本的方向性として、交通安全意識の高揚、安全な交通環境の整備の2つを掲げております。

このうち、交通安全意識の高揚につきましては、主な事業として、主要施策の成果に関する報告書の399ページの表にありますとおり、交通安全指導員委託事業、高齢者のための交通安全対策事業、レーダースピードメーター更新整備事業、放置駐車違反処理・管理システム等整備事業を推進しました。

交通安全指導員委託事業につきましては、一般財団法人宮崎県交通安全協会への委託事業でありまして、県下53人の交通安全指導員による高齢者宅を訪問しての交通安全教育、通学路や交通量の多い道路における子供や高齢者への通行誘導活動などを行ったところであります。

高齢者のための交通安全対策事業につきましては、高齢者の交通事故を防止するため、民間委託による交通安全教育隊がドライビングシミュレーター等を搭載した交通安全教育車を活

用して、県内各地で出前型の交通安全講習会を行うとともに、県内10地区の自動車学校において、高齢運転者を対象とした運転技能審査会を開催するものでありまして、高齢者を対象とした参加・体験・実践型の安全教育を行いました。

レーダースピードメーター更新整備事業につきましては、速度違反取り締まりに使用するレーダースピードメーターの整備であります。

また、放置駐車違反処理・管理システム等整備事業につきましては、放置駐車違反に関する情報を処理・管理するシステムの整備等を行うものでありまして、ともに効果的な交通違反取り締まりを行うことを目的とし、ドライバーの交通法規の遵守を図ることで、交通事故の抑止に資するものであります。

次に、基本的方向性の安全な交通環境の整備につきましては、同じく主要施策の成果に関する報告書の主な事業として、399ページの表の一番下にありますとおり、交通安全施設整備事業を推進しました。

交通安全施設の整備につきましては、平成28年度は16基の信号機を新設したほか、交通管制システムの更新や信号機のLED化及び信号柱の鋼管化等により、歩行者、車両運転者の安全性・快適性の確保を図ったところであります。

次に、400ページをごらんください。

施策の進捗状況であります。表にありますように、交通事故死者数につきましては、平成28年は45人で、前年より7人減少しております。交通事故死傷者数につきましては、平成28年は1万325人で、前年より685人減少しております。

また、施策の成果について要約いたしますと、まず、①の交通安全指導員につきましては、子供と高齢者の交通安全対策として、登下校時の保護誘導活動のほか、高齢者宅訪問指導や歩行

環境シミュレーターを活用した交通安全教育を行うなど、交通安全意識の啓発活動に取り組んだところであります。

これらの取り組みにより、子供の事故については減少傾向にあり、一定の成果は見られるところであります。高年齢歩行者の死亡事故は依然として高い割合で推移していることから、今後も交通安全指導員による交通安全活動を継続して実施していく必要があります。

次に、②の高齢者のための交通安全対策につきましては、県内各地において、交通安全教育隊によるドライビングシミュレーター等を搭載した交通安全教育車を活用した出前型の交通安全講習会を県内各地で開催するなど、参加・体験・実践型の安全教育を強力に推進したところ、平成28年中の高齢死者事故は30人と、前年に比べて5人減少するなど、一定の成果を上げております。

しかしながら、全死者数に占める高齢死者の割合は66.7%と全国平均を10ポイント以上も上回るなど、高齢者の交通事故防止対策は本県の重要課題となっておりますことから、今後とも本施策を継続して実施していく必要があります。

最後に、④の交通安全施設の整備につきましては、交通事故多発地点や新設道路に信号機を設置し、また、視認性がよく消費電力の少ないLED灯器の設置を推進し、交通事故の抑止と交通の円滑化を図りました。また、コンクリート製信号柱を鋼管柱化するなど、災害対策も視野に入れた交通安全施設の更新整備を行いました。

続きまして、400ページの下から次の401ページにかけての表は、平成24年以降の交通安全教室の実施回数等の関係資料であります。資料の説明につきましては割愛させていただきます。

以上で、平成28年度主要施策の成果に関する報告についての説明を終わります。

最後になりますが、監査における指摘事項につきましては、最初にごらんいただきました平成28年度決算特別委員会資料の7ページに記載しております。指摘事項に対する改善につきましては、関係法令を順守させ、適正な会計業務に努めてまいります。

また、注意事項につきましては、8ページに記載しておりますとおり、こちらは特にございませんでした。

以上でございます。

○新見主査 執行部の説明が終了しました。委員の皆様から質疑があったら出していただけますでしょうか。

○凶師委員 まず、分科会資料の6ページについてお伺いしたいと思うんですが、警察活動費の旅費の執行残が2,000万円以上ということで、御説明では、見積もりを下回ったということなんですが、額が大きいなと思います。そもそもどういう見積もりをされて、今年度はどういう旅費が主に削減の対象となったのか教えてください。

○河野会計課長 警察活動費の旅費と申しますのは、警察職員が活動することによって生じる費用でございますけれども、例えば災害が起こった場合の災害出動、あるいは、事件・事故が起こった際に充てるものでございます。

動きに伴って生じる経費ということですが、警察におきましては、2月の補正後も、いついかなる時でも事故、事件、災害等に対応できるように、あらかじめ余裕を持って予算を編成させていただいております。幸いにして、そういう事件、事故等が発生しなければ、それだけ職員の動きも少なくなるため、執行残が生じると

いうことでございます。

どういう事案を想定して、どういう積み立てをするかは非常に難しいところではございますけれども、何が起きても、とりあえずは対応できるという考え方で予算を編成しておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○凶師委員 後で質問もするんですが、刑法犯なりがかなり減っている関係等もあって、こちら辺の数字も減額になっているのかなという気もしております。

次に需要費です。同じ警察活動費の需要費の説明では、電気料が見直しを行って減額になったということなんですが、警務部長の説明の後半にもありましたが、LED化やその他、省エネルギー化の効果がここにあらわれていると見てよろしいのでしょうか。

○河野会計課長 LED化によりまして、かなり省エネになっておりますので、委員のおっしゃるとおりでございます。

○凶師委員 すばらしいですね。単年度でこれだけの効果が上がっていることは、必然的にも来年度以降はこの予算が小さくなってくるんだろうなという予測が立ちます。

今度は、主要施策の報告書の中でちょっとお伺いしたいんですが、それぞれ成果を挙げられているとは思いますが、特に、先ほど言いましたが、刑法犯の数、資料で言いますと395ページですが、認知件数が前年度から比べると1,200件以上も減少、その中で7割を占めるといわれる窃盗犯も1,100件以上減少とすばらしい効果を挙げられていると思われる一方、私は、秋田県の数字にさらに驚いております。同じ財政、人口規模でありながら、ここは刑法犯でいうと本県よりも2,000件以上少なく、また、窃盗犯でいうと2分の1、自転車の盗難件数でいう

と4分の1程度までも抑え込んでいる数字が出ております。この原因、成果が何で挙がっているかというのは、情報が入っているものなんでしょうか。

○戸高生活安全部長 秋田県に確認を取りましたところ、自転車盗がかなり減少をしているとお聞きしております。学校対策が恐らく大きな原因だろうと思えますけれども、まだ精査しておりませんので、派遣等をして、研究いたしまして、本県で取り入れられれば、自転車盗対策、学校対策を推進していきたいと考えております。

○函師委員 本県の努力もさることながら、さらに効果を得ているところがあるわけですので、ぜひその情報を入れてほしいのと。関連性はないかもしれませんが、秋田県は、全国の小中学校の学力テストにおきましても、全国上位に、毎年、位置してくるんですが、今言われたように、自転車の窃盗件数というのは学校での指導の効果が出ていることも十分考えられますし、秋田県がすばらしいのは、学力だけではなくて、生活態度の向上のための調査とか、対策を打たれておったり、もっと言うと、子供たちの運動習慣までも調査して効果が上がるような指導体制を取られておったりして。

要は何が言いたいかと申しますと、青少年の健全育成にもしっかり力を入れていらっしゃるがゆえに、こういう刑法犯、窃盗犯の減少も、秋田はもう既に低い水準まで抑え込みができているんじゃないのかなと、この数字を見ながら思ったところです。また、ぜひ秋田と情報交換をされて、本県に生かせるものがあつたときにはどんどん導入されたらいいと思います。

○太田委員 ちょっと関連するかもしれませんが、成果に関する報告書の395ページ。認知件数ということで説明があつたわけですが、ふと思っ

たのは、認知件数があつて、それで犯人逮捕に至った解決率というんですか、認知した全ての犯人を全部逮捕したとか、そういう意味で捉えていいんですか。それとも、こういう認知があるけれども、逮捕はこのくらいだということになるんですか。

○鬼塚刑事部長 今の委員の御質問ですけれども、ここに挙がっていますのは認知件数といいまして、要は警察が犯罪の届出を受けたというものです。今、御質問がありました、捕まえたものには、犯人逮捕だけじゃなくて任意事件もございまして、そういうのは検挙件数という表現をいたします。

本県の場合、去年は刑法犯の検挙率が44.6%、そして、一昨年の平成27年中が37.5%ということで、去年は検挙率が増加をしております。

○太田委員 検挙率が上がったことはいいことでしょうから、ひとつ頑張っていたいただきたいと思えます。

次のページの396ページ、特殊詐欺の認知件数とあるわけですが、検挙数というのはこれには出ていません。特殊詐欺に至らないようにということではいろんな手を打たれていることは理解できます。

それで、この特殊詐欺等をやっているグループとか人物、時々逮捕されたりする報告がありますけれども、例えば外国人であつたりとか、どんな人たちがいるのかなと。国をいうとちょっと語弊がありますから言いませんが、外国人等が多くなっているということなんでしょうか。何かそういう傾向があるんですか。

○鬼塚刑事部長 本県の検挙例でいきますと、組織全体の突き上げ捜査と申しますけど、最終的にそこまでいくというのがなかなかないものですから、これだということは当県の事件から

はなかなか言えないところがございます。

ただ、これに絡む暴力団の割合というのが、昨年、全国的にみますと全体の26%が大体暴力団が関係しているということで、やはり非常に暴力団の関与が多いということがございます。

○太田委員 テーマは変わりますが、394ページの上から2段目のところに、少年に手を差し伸べる立ち直り支援というのがあります。警察のほうでここまでやってくださることはいいことじゃないかということで、以前、質問もしたことがあるんですが。少年が犯罪等を起こして、その子が立ち直るよにということで、農業体験とか、調理体験とかするわけですが、これは警察の予算としては59万円ですが、どこかに委託をして、そこが団体としてお世話をする事業だったかという、その辺の事業の仕組みを教えてください。

○久留米少年課長 少年の立ち直り支援につきましては、警察署と警察本部が中心となり、子供たちに声かけをしまして、補導職員であったり、スクールサポーターを交えまして実施している事業でございます。

○太田委員 そういう少年たちを連れてきて、セットすること自体が恐らく大変だろうと思うんです。素直な子供さんに、いい意味で仕向けていくというねらいがあるんでしょうけど、延べ100人近くが参加してやっていることについては評価をしたいと思います。

それで、恐らく警察署の人たち、携わっている人たちも感じられると思うんですが、そのお子さんの家庭環境とか、言うに言われぬ非常に悲惨な状況があったりで、子供さんの責任ではないようなところもあって法に触れてしまったりとかあるんじゃないかと思うと、家庭環境を変えてあげたいとか、感じられるんじゃないか

なと思って。私どもも、そういう人たちに出会えると、家庭環境から変えてあげたいなという感じがするわけです。そういう教訓なりもありましたら、ぜひ何か表現してもらいたいと思います。涙を流すようなことだってあったんじゃないかなと思って。そういう教訓でほかの少年たちも、俺もそうじゃったと心が共感して、子供たちが健全に育成されるような、その教材としても何かできないものかなという気がいたします。

○久留米少年課長 この立ち直り支援に参加するためには保護者の同意も必要なわけでありまして、この支援活動に保護者の方も一緒に参加されることもございます。改めて親子での交流ができる場面も生じておりますので、引き続き続けていきたいと考えております。

○太田委員 これは数年前から取り組んでいる事業だと思いますが、ひとつ頑張っていたきたいと思います。

○徳重委員 同じことを尋ねて大変申しわけないと思っておりますが、私もちょっと気になったもんですから。

非常に努力をされていらっしゃるわけで、59万6,000円の予算をつけられて100人というのは大きな数だと思います。それぞれ理由はいろいろあると思うんですが、その人が更生してほしいという思いで、やはり一過性のものでなくて継続的に。追跡調査っていったらおかしいかもしれませんが、そういう指導をした子供さん、対象の人を、1年なり2年なり見守るようなものはされていないのか、一過性で終わるものなのかを教えてください。

○久留米少年課長 この立ち直り支援に参加してくれる少年は、指定をいたしまして、定期的にこちら側から少年、あるいは保護者に対して

連絡を取り合いながら、今どうしているのかとか、そういった連絡を継続してやっているところであります。

○徳重委員 結果として、こういった形でいろんな指導をされたり、体験をさせたりした子供たちが、よくなっていくことは間違いないと思うんだけど、ほとんどいい方向に向いていると理解してよろしいんですか。

○久留米少年課長 基本的には、この立ち直り支援に参加している子たちというのは、そんなに非行が深刻化していない子供たちですので、こういう場に参加してもらって立ち直ってくれていると、二度と非行に走らない、いい方向にいてくれていると考えています。

残念ながら、中には再非行に走る少年もおりますけれども、それはそれとして、引き続きこの事業について取り組んでいきたいと考えております。

○徳重委員 ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それから、396ページの特種詐欺のコールセンターについては、前も本会議で質問をさせていただいたところではありますが、結果をそれなりに出していただいていると、件数もマイナスになっているし、いろんな形で努力をいただいております。これは完全にとはいかないと思うわけですが、このコールセンターによる効果をどの程度と見ていらっしゃるのか。

○戸高生活安全部長 統計上、コールセンターの実施期間中につきましては、確かに認知件数、それから被害額が減少をしております。

ただ、月ごとに分析をいたしますと、認知件数が少ないものですから、もともとの件数自体が1桁台ということで、正確な分析結果は判明しておりません。

ただ、着実に県民に浸透いたしまして、直接的に被害防止につながった例がありますことから、被害防止対策の効果はあるものと判断しております。

○徳重委員 着実に効果が出ているということではありますが、年間、コールセンターによって防止された件数は出していらっしゃるんですか。ここ一、二年の結果。

○戸高生活安全部長 コールセンターからの架電で被害防止につながった事例が3件判明しております。

1件目が平成28年ですけれども、宮崎市内居住の70歳代の高齢者宅に架電しまして注意喚起をしていましたところ、11月の注意喚起から数日後に不審電話がありまして、コールセンターの説明を聞いていたので、還付金詐欺の電話であることがわかって被害に遭わなかったと、警察安全相談を受理しております。

2件目はことしですけれども、コールセンターから架電を受けた高齢女性が友人に話をしましたところ、その友人宅に架空請求のはがきが届きまして、友人よりコールセンターから電話があつて注意を受けたと聞いていたので詐欺ではないかと思ったという相談を受理しております。

コールセンターにつきましては、架電先の相手方に対しまして、御近所の方にもお伝えをいただいで被害防止に御協力をお願いしますということで、いわゆる情報共有、地域ぐるみで被害防止に取り組むように呼びかけおります。

3件目は、ことし、最近ですけれども、コールセンターが架電しまして、留守番電話に身に覚えのないはがきが送られてくる架空請求が発生というメッセージを吹き込んでいましたら、相手から自宅にはがきが届きましたということ

で相談が寄せられております。

以上、3件でございます。

○徳重委員 ありがとうございます。結果が出ていること、大変嬉しいことであります。今後とも、この事業はずっと続けていかなければ、また人も変わってくるし、年齢もそれぞれ変わってくるわけですから、ぜひよろしく願いをしておきたいと思っております。

次に、399ページの交通安全施設整備のことで、幾ら整備しても足りないといえればそれまでなんです。信号機の新設が16基でありますけれども、信号機の要望は相当あると思うんですが、今、来ている要望の数がわかれば教えてください。

○廣澤交通部長 現在、信号機の要望については、約400件弱の申請を受理しておるところでございます。

○徳重委員 400件ということで、優先順位もいろいろある、調査の結果ということになると思うんですが、いずれにしても、少しでも事故をなくすためには必要な事かなと思うんです。

400件全部つけるとなれば20年以上かかると。道路ができれば、また新しいのも出てくるし、いろいろ出てくると思いますが、もう予算的にはこれ以上ふやすことはできないもんですか。例えばもうちょっとふやしていこうと、昨年16基だったなら次は20基、あるいは25基の信号機設置ということにはならないもんでしょうか。必要だから要望が上がってきていると思うんです。類似の、ここも必要だけどということではなく、たくさんあるんじゃないかなと想定されるわけで、そういう考え方はないものか。もう十五、六基ですと通していくという考え方なのか。

○壹岐交通規制課長 まず、400基ぐらいある要望に全部つけれるかという根本的な問題につい

での御回答でございます。私も含めて、本年度は三十数カ所、次年度へ向けて見て回りましたけれども、約1割ぐらいが、いわゆる設置基準にあるような幅員であったり、歩行者だまりであったりという状況でございます。中には10年前ぐらいに新設道路という形で要望等がございましたけれども、厳しい財政の折でございますので、市町村のほうでなかなか整備できなかったというものもございます。

そういう中で、昨年度は16基、今年度は14基やっています。ただ、これにつきましては、警察庁のほうでインフラ長寿命化基本計画というのがございます。建てたあとに、制御機、コンクリート柱等の倒壊事故というのも全国的に起こっております。更新事業であれば、信号につけた制御機等は19年ぐらいしか持ちません。それを適正台数、適正管理という形で今後は考えていくところでもあります。最近の地方創生、人口減少社会で、学校等がなくなっております。そういうところに信号機等があっても、それは危険性が増すことにもなりますので、今後とも適正な管理維持を含めて考えていきたいということでもあります。

○横田委員 同じ質問になって申しわけないんですけども、今の信号機の整備、以前は要望箇所の大体1割ぐらいを新設していたような気がするんですけど、例えば30、40基ぐらい。今は16基になったということは、新設の予算がLED化とか、鋼管柱化のほうに振り分けられていると理解してよろしいんですね。

○壹岐交通規制課長 実際問題といたしまして、2,382基、約2,400基あるうち、制御機が老朽化で19年を超えているのは411基ございます。そういうのを順次整備していかないと、現行の信号機が使えないということですし、これから

は一遍に増加ということではなく、適正な管理という意味では、全体的な予算、例えば標識や表示もございますので、効率がいいもの、事故防止の効果が高いものということで相対的に見ていくことになると思います。

○横田委員 今のお話でちょっと出たと思うんですけど、例えば横断歩道とか、停止線とかが消えているという話も結構よく聞くんですけど、そういった予算もこの中に入っているんですか。

○壹岐交通規制課長 入っております。

ことしの6月か9月の本会議で、道路標示関係の質問も出ておりましたが、実際、本年度については約6,000万円ほど、そちらのほうに。横断歩道が消えていたりしまして、やはり安全性という面で御意見がありますので、当然、県民の皆様の見解があれば、そういうものにシフトするのも、しっかり対応していく上での適正な予算配分ということで、信号だけということではございません。

○横田委員 県民の命を守る大事な施設でありますので、できるだけ遅滞なく整備ができるように頑張ってくださいと思います。

それと、先ほど凶師議員が言われましたけど、395ページの下の方の表、減少率がすごく大きくて、すごく頑張っておられるなということで高く評価をしたいと思います。もともとの数字が大きいもんだから減少率が大きくても、まだまだ数字としては高い数字になっているということで、さらに頑張って、この数字を下げたいと思います。

○橋本生活安全企画課長 犯罪の抑止につきましては、総合的に3本の柱ということで切り分けながら進めていく所存でございます。

まず、やはり県民の防犯意識の高揚を図ってまいりたいと。そのためには、広報・啓発活動

を盛んに行っていくことも考えております。

2本目の柱としましては、やはり、そのような意識の高揚を図りますと同時に、自主防犯活動を行うことを進めていただければということで、いろいろな支援活動を行っております。

最後に、もちろん警察がマンパワーでしっかりフォローをして抑えていくという3本の柱で、さらに抑止活動を進めていきたいと考えております。

なお、この同規模県、あるいは効果のあったと認められる県には、盛んに知恵をお借りするために視察研修等を行いたいと考えております。

○横田委員 ありがとうございます。ぜひ頑張ってくださいと思います。

それと、393ページの特殊詐欺被害防止コールセンター。着実に成果が上がってきているという御説明でしたが、例えばこの総架電数と架電完了件数とありますけれど、これは電話をかけた数が6万3,000件、つながった数が3万3,000件という意味なんですか。

○戸高生活安全部長 今、おっしゃいましたように、総架電件数は全てかけた件数でございます。完了件数については、説明をした分もございまして、留守電に録音した分とか、拒否された分とか、あるいは番号違いとかも含めまして完了件数ということで計上しております。

○横田委員 ということは、この差は電話したけど誰も出てくれなかった数なんですか。

○戸高生活安全部長 架電未完了件数につきましては、2万9,758件ということでこの差になります。

○横田委員 これを見ただけで、いかにこのコールセンターの仕事が大変な仕事かがよくわかります。ぜひ頑張ってくださいなんですけど、

この執行額の1,177万2,000円というのはどういう形で使われたお金なんですか。

○鬼塚刑事部長 この事業費の内訳でございますけれども、コールセンターに委託した業務費が878万円でございます、そのほかにつきましては、このコールセンターの業務を県民の皆さんに知っていただく周知事業、これが細かい数字でいきますと299万2,464円でございます。

ですから、中身はコールセンター委託事業とそれの周知事業費でございます。

○横田委員 わかりました。ありがとうございます。

○新見主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○新見主査 ないようですので、以上をもって警察本部を終了いたします。執行部の皆さん、大変お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時6分休憩

午後2時16分再開

○新見主査 分科会を再開いたします。

平成28年度宮崎県電気事業会計決算等について、執行部の説明を求めます。なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○図師企業局長 企業局でございます。よろしくお願いをいたします。座って説明をさせていただきます。

それでは、お手元に配付しております平成28年度公営企業会計決算審査資料をごらんください。

めくっていただきまして、表紙の裏に目次がございます。

本日は1番目の提出議案、2番目の提出報告

書、それから3番目の監査結果報告書指摘事項等について御説明をいたします。なお、議案書及び報告書の該当ページの記載をしておりますが、説明につきましては、当資料により行わせていただきます。

今回提出しております議案は、1番目の2つ目の丸印からでございます。議案第12号「平成28年度宮崎県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について」、議案第13号「平成28年度宮崎県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、議案第14号「平成28年度宮崎県地域振興事業会計利益の処分及び決算の認定について」の3件でございます。

これらは3つの事業会計ごとに、地方公営企業法第32条第2項の規定により、利益の処分について県議会の議決を求めますとともに、同法第30条第4項の規定により、決算について認定をお願いするものであります。

2番目の提出報告書は、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により、精算報告を行うものであります。

では、資料の1ページ、右側のほうをごらんください。私からは、各事業の決算概要について、対前年度比で御説明いたします。

平成28年度の決算につきましては、各事業とも引き続き健全経営を維持し、純利益を計上しております。

まず、電気事業についてであります。供給電力量は、前年度と比べ、降水量が少なかったことから、前年度対比で96%となりましたが、後ほど御説明いたします目標は達成をしたところであります。

なお、決算は、九州電力株式会社との電力供給契約の更改に伴う電力量の増により、事業収益が増加したことから、前年度より増収増益と

なりました。具体的には、(2)の決算額の太枠で囲んでおりますとおり、純利益の実績が8億6,460万円余となり、前年度対比で105.9%となりました。

次に、工業用水道事業であります。常時使用水量は、前年度と比べ、一部ユーザーにおいて使用水量が増加したことから、前年度対比で101.6%となりました。

なお、決算は、有価証券売却益により事業収益は増加したものの、送水管の継手補修に伴う事業費が増加したことなどから、前年度より増収減益となりました。具体的には(2)の決算額の太枠で囲んでおりますとおり、純利益の実績が6,115万円余となり、前年度対比で81%となりました。

続きまして、2ページをごらんください。

次に、地域振興事業であります。ゴルフコースの利用者数は、台風の影響等から前年度対比で93.7%となりました。

なお、決算は、有価証券売却益により事業収益は増加したものの、浄化槽改修に伴う事業費が増加したことなどから、前年度より増収減益となりました。具体的には(2)の決算額の太枠で囲んでおりますとおり、純利益の実績が326万円余となり、前年度対比で46.3%となりました。

詳細につきましては、総務課長から説明させていただきますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

私からは、以上でございます。

○松田総務課長 引き続き、御説明をいたします。

3ページをごらんください。

議案第12号「平成28年度宮崎県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について」でありま

す。

まず、1の事業の概況でございますが、ダム地点の降雨量が過去30年平均の106.6%と降雨に恵まれますとともに、効率的な発電に努めた結果、下の(1)の供給電力量は太枠の年度計の欄にありますとおり、実績5億7,073万7,000キロワットアワーで、達成率は目標の113.8%となっております。(2)の電力料金収入は、九州電力株式会社との電力受給契約の更改などにより、年度計の欄にありますとおり、実績43億8,438万円余で、達成率は102.8%となっております。

4ページをお開きください。2の決算報告書であります。(1)の収益的収入及び支出でございますが、この報告書は予算額と比較するため、決算額も消費税込みとなっております。①の収入をごらんください。事業収益は、決算額52億5,636万円余で、予算額に比べ1億7,489万円余の増となっております。これは主に降雨に恵まれたことなどによりまして、営業収益がふえたことによるものであります。②の支出をごらんください。効率的な予算の執行等に努めました結果、事業費は、決算額43億3,587万円余、不用額4億6,750万円余となっております。なお、繰越額は105万円余で、6月の常任委員会で報告いたしました渡川発電所天井クレーン機器の撤去費用であります。

5ページをごらんください。

(2)の資本的収入及び支出であります。これは事業収益を得るために必要な資産等にかかる収支をあらわすものであります。①の収入をごらんください。資本的収入は、決算額7億3,115万円余となっております。②の支出をごらんください。資本的支出は、決算額22億9,917万円余で、入札の執行残等により、不用額は4億1,546万円余となっております。なお、繰越額

は2億7,003万円余で、6月の常任委員会で御報告いたしました県土整備部が行います多目的ダムの工事が繰り越されたことに伴う局負担分等の建設改良費繰り越しや、継続費の繰り越しであります。

欄外の米印の3つ目をごらんください。資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、減債積立金や地方振興積立金等で補填をしたところであります。後ほど御説明いたします他の事業につきましても、同様に処理をいたしております。

6ページをお開きください。3の損益計算書であります。①の収入の部をごらんください。収益合計は49億197万円余となっており、主なものは営業収益の電力量であります。②の費用の部をごらんください。費用合計は40億3,736万円余となっており、主なものは営業費用の水力発電費であります。その結果、収益から費用を差し引きました当年度純利益は8億6,460万8,346円となっております。

7ページをごらんください。4の貸借対照表であります。表の左側をごらんください。発電設備等の固定資産は317億4,949万円余、現金等の流動資産は217億6,225万円余となっており、表の一番下の資産の合計は535億1,175万円余となっております。

表の右側をごらんください。長期借入れ等の固定負債は37億2,169万円余、短期借入れ等の流動負債は39億7,938万円余、繰延収益は9億5,621万円余で、負債合計は86億5,729万円余となっております。資本金は273億8,949万円余、剰余金は129億2,023万円余、有価証券の時価評価による変動額でございます評価・換算差額等は45億4,472万円余で、資本合計は448億5,446万円余となっております。この結果、表の一番下

の負債資本合計は535億1,175万円余となっております。

8ページをお開きください。5の剰余金処分計算書案であります。未処分利益剰余金の処分につきましては、表の一番右側の欄にありますとおり、未処分利益剰余金10億2,253万8,577円のうち、資本金に1億5,793万231円を組み入れることといたしまして、欠損時の補填財源となる利益積立金に5億円、地域振興のための財源となる地方振興積立金に3億5,460万8,346円、緑のダム造成事業積立金に1,000万円を積み立てることとしたいと考えております。

参考といたしまして、下の表に積立金残高の推移を示しておりますが、表の一番右側の欄にありますとおり、未処分利益剰余金を処分案のとおり積み立てた場合、処分後残高の合計は124億4,048万6,195円となります。

9ページをごらんください。議案第13号「平成28年度宮崎県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」であります。

まず、1の事業の概況であります。一部ユーザーにおいて、当初の予定量を下回ったことなどによりまして、下の(1)の給水状況は、常時使用水量が太枠の年度計の欄にありますとおり、実績2,019万9,000立方メートルで、達成率が97.4%となっております。その結果、(2)の給水料金収入は、年度計の欄にありますとおり、実績3億527万円余で、達成率は99.2%となっております。

10ページをお開きください。2の決算報告書であります。(1)の収益的収入及び支出であります。①の収入をごらんください。事業収益は、決算額4億305万円余で、予算額に比べ208万円余の増となっております。これは主に、有価証券売却益による営業外収益の増に伴うものであ

ります。②の支出をごらんください。効率的な予算の執行等に努めました結果、事業費は、決算額3億3,988万円余、不用額は4,800万円余となっております。

11ページをごらんください。(2)の資本的収入及び支出でございます。①の収入ですが、工業用水道事業会計の資本的収入はございません。②の支出をごらんください。資本的支出は、決算額1億9,762万円余で、入札の執行残等により、不用額は695万円余となっております。

欄外の米印の2つ目をごらんください。資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、減債積立金や借入金償還積立金等で補填したところでございます。

12ページをお開きください。3の損益計算書であります。①の収益の部をごらんください。収益合計は3億7,858万円余となっております。主なものは営業収益の給水収益や営業外収益の受け取り利息であります。②の費用の部をごらんください。費用合計は3億1,742万円余となっており、主なものは営業費用の運転費であります。その結果、当年度純利益は6,115万9,152円となっております。

13ページをごらんください。4の貸借対照表であります。表の左側をごらんください。浄水場施設や送水管等の固定資産は21億8,041万円余、流動資産は21億7,166万円余となっておりまして、表の一番下の資産合計は43億5,207万円余となっております。

表の右側をごらんください。固定負債は22億8,083万円余、流動負債は1億7,652万円余、繰延収益は4億8,292万円余で、負債合計は29億4,028万円余となっております。資本金は3億1,408万円余、剰余金は10億9,770万円余で、資本合計は14億1,178万円余となっております。

この結果、表の一番下の負債資本合計は43億5,207万円余となっております。

14ページをお開きください。5の剰余金処分計算書案であります。未処分利益剰余金の処分につきましては、表の一番右側の欄にありますとおり、未処分利益剰余金1億8,760万1,595円のうち、資本金に1億2,644万2,443円を組み入れることといたしまして、借入金償還積立金に6,115万9,152円を積み立てたいと考えております。

参考といたしまして、下の表に積立金残高の推移を示しておりますが、表の一番右側の欄にありますとおり、未処分利益剰余金を処分案のとおり積み立てた場合、処分後残高の合計は9億7,009万1,348円となります。

15ページをごらんください。議案第14号「平成28年度宮崎県地域振興事業会計利益の処分及び決算の認定について」であります。

まず、1の事業の概況であります。天候不順や台風等の影響によりまして、下の(1)のゴルフコース利用状況は、年間利用者数が太枠の年度計の欄にありますとおり、実績3万464人で、達成率は90.9%となっております。(2)の施設利用料収入は、指定管理者からの納付金2,000万円となっております。

16ページをお開きください。2の決算報告書であります。(1)の収益的収入及び支出であります。①の収入をごらんください。事業収益は、決算額2,872万円余で、予算額に比べ125万円余の増となっております。これは主に有価証券売却益による営業外収益の増に伴うものであります。②の支出をごらんください。予算の効率的な執行等に努めました結果、事業費は、決算額2,316万円余、不用額219万円余となっております。

17ページをごらんください。(2)の資本的収入及び支出であります。①の収入をごらんください。資本的収入は、出資金返還金の70万円となっております。②の支出をごらんください。資本的支出は、決算額4,086万円余で、入札の執行残等により、不用額は513万円余となっております。

欄外の米印の2つ目をごらんください。資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、借入金償還積立金や過年度分損益勘定留保資金等で補填したところであります。

18ページをお開きください。3の損益計算書であります。①の収益の部をごらんください。収益合計は2,601万円余となっております。主なものは営業収益の施設利用料や営業外収益の受け取り利息であります。②の費用の部をごらんください。費用合計は2,274万円余となっております。主なものは営業費用の施設管理費であります。その結果、当年度純利益は326万9,116円となっております。

19ページをごらんください。4の貸借対照表であります。表の左側をごらんください。ゴルフコース等の固定資産は6億7,842万円余、流動資産は2億4,816万円余となっております。表の一番下の資産合計は9億2,659万円余となっております。

表の右側をごらんください。固定負債は7億5,356万円余、流動負債は3,824万円余、繰延収益は153万円余で、負債合計は7億9,334万円余となっております。資本金は7,562万円余、剰余金は5,762万円余で、資本合計は1億3,324万円余となっております。この結果、表の一番下の負債資本合計は9億2,659万円余となっております。

20ページをお開きください。5の剰余金処分

計算書案であります。未処分利益剰余金の処分につきましては、表の一番右側の欄にありますとおり、未処分利益剰余金1,323万6,744円のうち、資本金に996万7,628円を組み入れることといたしまして、借入金償還積立金に326万9,116円を積み立てたいと考えております。

参考といたしまして、下の表に積立金残高の推移を示しておりますが、表の一番右側の欄にありますとおり、未処分利益剰余金を処分案のとおり積み立てた場合、処分後残高の合計は4,765万3,772円となります。

21ページをごらんください。参考までに、平成28年度における企業局から知事局等への経費支出額を記載しておりますが、一般会計への繰出金や多目的ダム管理費など、合計19億円余を支出しております。

続きまして、22ページをお開きください。電気事業にかかる継続費の精算報告についてであります。対象工事は、日南ダム発電所建設工事であります。これは平成28年10月から運用を開始いたしました酒谷発電所の建設工事に関するものでありまして、まず、(1)の工事概要ですが、県内の治水ダムでは初めてとなる小水力発電設備の設置工事を行ったところであります。工事の内容といたしましては、水車発電機、その他機器据えつけ工事や土木工事を行ったところでありまして、期間は平成26年8月から平成28年9月まででありました。

(2)の水車発電機概要といたしましては、使用水量、毎秒3.5立方メートル、最大出力520キロワット、年間発電電力量233万3,000キロワットアワーでありまして、一般家庭約650世帯分の消費電力に相当するものとなっております。

(3)の継続費精算報告書であります。年度計の欄にありますとおり、全体計画7億7,760

万円に対しまして、実績7億1,951万円余となりました。なお、全体計画の28年度の欄が0円となっておりますが、当初計画では26、27年度の2カ年計画でありましたけれども、27年度の梅雨の長雨や7月の台風などにより、不測の日数を要したため、28年度に予算を繰り越して対応をしたものであります。

最後に23ページをごらんください。3、平成28年度企業局に係る監査結果報告書指摘事項等がありますが、指摘事項等はございませんでした。監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はございません。

説明は、以上であります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○**新見主査** 執行部の説明が終了しました。委員の皆さんから質疑があったら出してください。

○**太田委員** 15ページのゴルフ関係ですが、指定管理者からの納付金として2,000万円いただいているわけです。この場合、その会社側の経営状況とかの報告はないんですか。どういう状況であるかというのは。

○**松田総務課長** さきの常任委員会の中で、県が出資する法人の経営状況ということで、決算を御報告したところでございます。

○**太田委員** わかりました。

それで、ゴルフ場経営っていうのは、やっぱり公営企業として、県民の健康のためとか、そういう思いで設置されていると思うんですが、全国的に見て、こういったレジャーといいますか、健康増進の事業を行う公営企業は、ほかにもどんな業種があるのかとか、その辺はいかがでしょうか。

○**新穂経営企画監** 他県の状況でございますが、詳しくは存じあげないんですけれども、ゴルフ場をやっている県が数県ございます。

○**太田委員** 私、最初議員になって聞いたときに、まだ指定管理以前でしたけど、県はゴルフ場の経営をされているんだなと思ってびっくりしたことがあるんです。ゴルフも永続的にずっとブームで続けばいいんですけど、スポーツ関係も浮き沈みがあったりするもんですから。県民の健康という使命を持ってやられているのであろうとは思いますが、将来、本当にずっと安定的にやっていけるのかなという感じでちょっと心配なところもありまして聞いたんですけど、ゴルフ場経営は、意外とあることはあるんですね。永続的に今後も安定していってもらえばいいと思います。

○**徳重委員** 電気事業で太陽光も一部ありますよね。これの収入はどこにあるんですか。

○**松田総務課長** 損益計算書が6ページにございますけれども、収益の部の区分のところに付帯事業収益というのがございます。その中の電力量ということで、太陽光発電がここに入っております。

○**徳重委員** それから、工業用水なんですけど、日向の工業団地、ほとんど処分されたという話を聞いているんですが、これから工業団地がふえて、この工業用水を必要とする企業があるものかどうか、そこら辺を教えてください。

○**新穂経営企画監** 細島の工業団地ですけれども、まだ未分譲地が4.5ヘクタールほどあります。そのほか、企業が持っている土地で未利用地がありますので、そこに数社、バイオマス発電が立地するとかいうことで、今聞いておるところでございます。

○**徳重委員** 今後、企業局に関係することになるかどうかわかりませんが、これから細島港も整備されていって、企業団地を造成するような計画の可能性がある土地はあの周辺であるもん

ですか。

○**新穂経営企画監** 細島工業団地の北側に計画はあるみたいですが、実際、すぐにやるというような計画ではございません。将来の希望としては、北側に土地を設けるといふ計画を持っているようでございます。

○**徳重委員** 最後に、前の委員会の際にドローンの報告をしていただきました。鉄塔の調査など、写真を撮って、傷み具合やいろいろなものを調査するというところでございました。去年から導入されて、その成果が出ていると思うんですが、それをドローンを使わないでやっただけの場合と使った場合と金額的にどのくらいの差になるものか、あるいは人的に、そういう計算をされておるものかどうか。もし、それを人手でというか、今までのやり方でやっただけの場合どのくらいの経費がかかって、ドローンを使ったことによってどれだけの削減効果が出たのかというのは、数字に出していらっしゃるのかどうか。

○**森本電気課長** 細かい計算はまだしていないところではあるんですが。

今、点検委託をしておりますので、その委託の業者に貸し出して、ドローンを使って点検することで、その点検の時間が省略できるんじゃないかというのは事前に想定はしておりますが、まだ、そういう状況にはなっていないところがあります。

○**徳重委員** 今、企業局でドローンを操縦できる人を養成していらっしゃるということでしたので、28年、29年、2年間された中で、今までの定期検査なりの検査を委託されておったかもしれませんが、その分はすぐ出るんじゃないですか。ことしはそれを使っていないということになるわけじゃないかな。違いますか。

○**森本電気課長** 業者での点検にドローンを使うということはまだやっておりません。自分たちの臨時の点検といふんですか、状況の観察、その調査にはドローンを使っているという状況があります。

○**徳重委員** 今までの26年、27年、そういう前の段階で、皆さんがドローンを使われなかったときの経費がどれくらいあったのかは出ていないんですか。

○**森本電気課長** 現在、まだ試験運轉的なところがございます。操縦者の育成にまず主体を置いて、人間を育てている状況でございます。はっきりとした実績等につきましては、今から比較していくことになるのかなと考えております。

数字的にいいますと、1回の調査につきまして、1日当たり3人ぐらいはかかるようなところがございます。ドローンを使うことによって、その分についての費用の削減はできるんじゃないかなと考えております。

今現在、委託関係をしております各送電線、それぞれ1,000万円から2,000万円ぐらいの送電線の委託費がございますので、その中でドローンを使うことによって、その費用の削減は、今後、図っていただけるんじゃないかなとは思っております。

○**徳重委員** これを有効に使えば、相当な削減になるのかなと想定するわけですが、ぜひ、ひとつ有効利用して、少しでも利益につながるようにしていただきたいと思っております。

○**横田委員** 工業用水道事業で、送水管の継手補修に伴う事業費が発生したとか、地域振興事業で浄化槽改修に伴う事業費が増加したとありますが、こういったものは絶対避けては通れないものだと思います。

ことし、委員会の調査で渡川発電所に行かせてもらいましたが、あそこでは、結構大規模な設備の更新がされていて、その更新をすることで効率的な発電ができるから、そう遠くないうちにまた元が取れるというお話だったと思います。

それは非常に大事なことであると思いますし、今後も計画的な、また、適正な設備の更新をしていただきながら引き続き安定した経営を目指していただければありがたいなと思います。

これは質問ではありません。お願いします。

○図師委員 委員会資料の8ページなんですけれども、剰余金処分の振り分けについてお伺いしたいんですが。昨年度はそれぞれ資本金への繰り入れとか、それぞれの積立金への振り分けがされておるわけなんですけど、下のほうに参考とありますけれども、減債積立金はなし、あと、建設改良の積み立ても特になしということで、これは上限に達しているから個々の振り分けはないということで、この振り分けをされる基準みたいなものがあれば教えていただきたいです。

○松田総務課長 まず、減債積立金でございますけれども、これにつきましては、25億8,000万円ほど残高がございます、今、企業債自体が同額になっておりますので、一応、もう確保をしているということでゼロとしているところでございます。

あとの建設改良積立金について、これは特に幾らという基準はございませんが、ここに、例えば緑のダムでありますとか、地方振興積立金、利益積立金、こういったものにやはり将来の渇水とか、電力システム改革も進んでおり、将来赤字が出ることもあり得ますので、そういったために5億円等を積んでいるところであります、今回は建設改良には積んでおりません。

なお、今後10年間につきましては、基本的には約60億円程度で改良とか、こういったものも対応が可能ではないかというふうに、一応、考えているところでございます。

○図師委員 剰余金が出るのは喜ばしいことだと思うんですが、この積み立てにもそれぞれ、基金的な要素が多いのかなと思っておりました。いわゆる目的があって積んでいるものであって、その目的を果たしておればほかの積み立てをしなくてもいいと申しますか、ほかの目的に何か回してもいいのではないかと考えられますけれども、それぞれまだ積み増しが必要であるという認識でよろしいのでしょうか。

○松田総務課長 一部については、先ほど申し上げたとおりでございますが、利益積立金、それから緑のダム等については、まだ今後、計画的に積んでいく必要があるかと考えております。

○図師委員 積み立てと同時にこれを事業化していく作業も必要かとは思いますが、そのあたりも、また年次的なものがあれば、きょうじゃなくてもいいんです、いつかの委員会のときにも、また御報告なりいただければと思います。

○松田総務課長 事業計画といたしましては、建設改良につきましては、今、渡川で改良しておりますが、このあと綾の第一とか、第二等でも改良工事を予定しております。緑のダムにつきましては、目標年次が平成78年度まででございますので、今後、3億円を目途に資金の積み立てを進めていきたいと考えております。

○図師委員 我々議員が入る審議会がありまして、以前は九電の株の配当から審議会の運営費に回してもらっている部分もあったわけなんですけど、今回の決算書を見ると、若干配当も復活

しつつあるのか、九電の株の部分がどれだけかはちょっとわかりませんが、こういう積み立てを積み増すのはいいんですけども、今まであった審議会とか、他事業への流用といたしますか、運用が可能な部分が今後あれば。もしくは先ほどの審議会は小丸川水系の維持とか、上流から下流の自治体と関連した事業運営とか、ここの植栽なんかも緑のダムのような事業でやっていたわけなんですけど、そういうものとの連携ができる、そういう審議会の活動ができない部分があれば、こっちの緑のダムで補完していくとか、そういうような補完性というか、互換性があるのであれば連携を取ってもらってもいいのかなと思ったんですけど。

全然目的が違うといえればそれまでなんですけど、同様なものに関しては、そういう連携もあってもいいんじゃないかと思われそうですがいかがでしょうか。

○松田総務課長 まず、開発事業特別会計につきましては、28年度は350万2,000円、九電株の配当金の繰り出しをしております。それから、小丸川関係につきましては、環境森林部が中心になって、一ツ瀬川、小丸川上流域の森林保全機構というのをつくっております、企業局もこれに参加をしております、平成11年から25年までの15年間で、企業局としては2億2,500万円を負担しております、この原資をもとに、今、まだ事業がずっと継続されているということでございます。

○森本電気課長 先ほどの徳重議員の質問の回答に対して、少し補足をさせていただきたいと思っております。

もともとのドローンの導入目的でございますが、これは職員の安全対策ということもありまして、今まで登って行ってなかなか見られなかつ

たところが見られるということで、詳細な状況の把握ができるというのが一つ。それから、事故があったとき、どういう場所なのかを迅速に把握できるということも一つありまして、基本的に、ドローンを導入することで、業者さんの委託の巡視点検がなくなるという話ではなく、送電線の事故の対応とか、修繕とか、当然ございますので、そういったことに対しましては、やはり業者さんにしっかりやってもらうことも必要であるため、ドローン導入が即、経費節減につながるようなものではないということも補足させていただきたいと思っております。

○徳重委員 私もそう思っておったんです。そのことが最大のメリットかなと思っておりましたし、ぜひ、これは導入して、より安心、安全に事業が進められるようにしていただきたいなと期待をしているところです。よろしくお願ひします。

○新見主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○新見主査 ないようですので、以上をもって審査を終了いたします。執行部の皆さん、大変御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時4分休憩

午後3時5分再開

○新見主査 分科会を再開いたします。

明日の分科会は午前10時に再開し、教育委員会の審査を行うことといたします。

以上で、本日の分科会を終了いたします。

午後3時5分散会

平成29年10月4日(水曜日)

美術館副館長 四位久光
総合博物館長 長友重俊

午前9時58分再開

出席委員(6人)

主 査 新見昌安
副主査 野崎幸士
委員 徳重忠夫
委員 横田照夫
委員 太田清海
委員 関師博規

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

教育委員会

教育長 四本孝
教育次長(総括) 片寄元道
教育次長(教育政策担当) 飯干賢
教育次長(教育振興担当) 西田幸一郎
参事兼総務課長 亀澤保彦
財務福利課長 柚木崎誠一郎
学校政策課長 吉田郷志
学校支援監 金子文雄
特別支援教育室長 川越浩司
教職員課長 黒木健一
生涯学習課長 後藤克文
スポーツ振興課長 古木克浩
国体・高校総体準備室長 萩尾英司
文化財課長 谷口武範
人権同和教育室長 米村公俊
図書館長 金子洋士

事務局職員出席者

議事課主査 沼口恭一郎
議事課主任主事 井口幸子

○新見主査 分科会を再開いたします。

それでは、平成28年度決算について、執行部の説明を求めます。なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○四本教育長 教育委員会でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

最初にお礼を申し上げます。先日の第72回国民体育大会宮崎県選手団結団壮行式に際しましては、新見委員長に御臨席をいただき激励を賜りました。また、延岡市で開催いたしました第39回宮崎県高等学校総合文化祭の総合開会式には、太田委員に御臨席をいただきました。この場をおかりいたしまして、厚く御礼を申し上げます。参加いたしました選手団や高校生は、大きな元気をいただくことができました。ありがとうございました。

ここからは座って説明をさせていただきます。

それでは、平成28年度決算につきまして御説明申し上げます。

お手元の決算特別委員会資料をごらんください。

表紙をおめくりいただきまして、見開きの1、2ページをごらんください。ページ番号は、上のページは右上、下のページは右下に書いてあります。

それでは、未来みやざき創造プラン(長期ビジョン)に基づく施策の体系表により主要施策について御説明いたします。

教育委員会では、体系表の左上に示してありますように、宮崎県総合計画未来みやざき創造プランの3つの分野別施策の中で、人づくりに係る部門別計画として、第二次宮崎県教育振興基本計画を策定し、各施策、事業を推進してきたところであります。

大きな四角囲みの左上に、山型の括弧でくくって示しております将来像をごらんください。

教育委員会では、「安心して子どもを生み、育てられる社会」と「未来を担う人財が育つ社会」及び「生涯を通じて学び、文化・スポーツに親しむ社会」の3つを将来像として設定しております。

これらの実現のために、将来像の右隣りにございます施策の柱の下に示しております子育て支援の充実、以下8つの柱を設定し、柱ごとに右に挙げております事業に取り組んだところであります。

続きまして、3ページをお願いいたします。教育委員会全体の平成28年度歳出決算の状況でございます。

まず、一般会計であります。表の下から5段目の網掛けの行、一般会計の計の欄をごらんください。予算額1,050億8,522万1,458円、支出済額1,041億3,396万2,024円、不用額8億7,419万9,834円、執行率99.1%でございます。

次に、特別会計であります。表の下から4段目と3段目の括弧内に示しておりますが、県立学校実習事業及び育英資金の特別会計でございます。下から2段目の網掛けの行、特別会計の計の欄をごらんください。予算額18億6,987万円、支出済額12億6,476万4,449円、不用額6億510万5,551円、執行率67.6%でございます。

最後に、資料の29ページをお願いいたします。裏表紙の前のページでございます。

監査結果報告書における指摘事項及び注意事項等を記載しております。これらの指摘事項等に対しましては、直ちに改善を図ったところでございます。また、お手元の別冊でございますが、平成28年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書におきましては、1件の審査意見がありましたので、これにつきましては、後ほど関係課長から説明を申し上げます。

私からの説明は以上であります。詳細につきましては、それぞれ担当課室長が説明をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○亀澤総務課長 まず、総務課につきまして御説明いたします。

同じく決算特別委員会資料でございます。総務課のインデックスのところ、4ページをお開きください。

一番上の(款)教育費の欄であります。平成28年度の総務課の一般会計予算額は32億4,868万8,000円でありまして、支出済額は32億1,971万4,167円で、差し引き不用額は2,897万3,833円、執行率は99.1%となっております。

このうち目の不用額が100万円以上のものにつきまして御説明申し上げます。

同じ4ページの中ほどにあります(目)事務局費の不用額が2,282万27円となっております。主なものは、事務局職員の職員費などの執行残であります。

次に、5ページをお開きいただきまして、1段目にあります(目)教育研修センター費の不用額が149万4,474円となっております。主なものは、研修センター運営費などの執行残であります。

続きまして、同じページ、下段のほうにあります(目)社会教育総務費の不用額が303万6,978円となっております。これは、事務局職員の職

員費の執行残であります。

その下、6ページの1段目であります、(目)保健体育総務費の不用額が123万3,878円となっております。これも、同じく事務局職員の職員費の執行残であります。なお、目の執行率で90%未満のものはございません。

続きまして、主要施策の成果についてであります。

資料かわりまして、お手元の主要施策の成果に関する報告書、総務課のインデックスのところ349ページをお開きいただきますでしょうか。

タイトルとしまして、2の未来を担う人財が育つ社会の(4)魅力ある教育を支える体制や環境の整備・充実についてであります。

ページ中ほどの教育研修センター施設改修事業であります、これは、平成26年度から平成28年度までの3カ年計画で、教育研修センターの建てかえ等を行ったものでございます。平成28年度におきましては、旧本館の解体工事や外構工事などを行ったところでございます。

新教育研修センターは、昨年の5月にリニューアルオープン式をいたしまして、早速、昨年度から本県の教育を担う人材育成の拠点として教職員研修や学校への支援を積極的に進めるとともに、生涯学習・社会教育、キャリア教育に関する支援並びに教育相談機能の充実を図っていくこととしております。

主要施策の成果につきましては、以上でございます。

最後になりますが、監査委員の決算審査意見書に関しては、特に報告すべき事項はありません。

総務課は以上でございます。

○**柚木崎財務福利課長** 財務福利課でございます。資料戻りまして、決算特別委員会資料の財

務福利課のインデックスのところ、7ページをお願いいたします。

まず、表の一番上をごらんください。一般会計についてであります、予算額69億6,633万2,000円に対しまして、支出済額68億1,794万1,145円、翌年度繰越額6,100万円、不用額8,739万855円でありまして、執行率は97.9%でございます。

このうち目の不用額が100万以上のもの、及び執行率が90%未満のものについて御説明を申し上げます。

まず、表の上から5段目をごらんください。

(目)事務局費におきまして、不用額が3,884万6,968円となっております。この主なものは、県立学校の補修工事等に係る入札の執行残や高等学校等就学支援金の実績額が見込みを下回ったことによる執行残であります。

続きまして、8ページをお願いいたします。

表の上から2段目、(目)教職員人事費におきまして、不用額が102万4,995円となっております。この主なものは、職員の健康管理事業に係る委託料等が見込みを下回ったことによる執行残であります。

次に、表の下から3段目、(目)恩給及び退職年金費におきまして、不用額が178万7,292円となっております。この主なものは、恩給受給者の死去に伴う恩給支給額の減少によるものであります。

次に、9ページをお願いいたします。

表の上から3段目、(目)高等学校管理費におきまして、不用額が874万6,807円となっております。この主なものは、県立学校41校の一般運営費等の執行残であります。

次に、10ページをお願いいたします。

表の上から3段目、(目)特別支援学校費にお

きまして、不用額が3,324万5,971円となっております。この主なものは、特別支援学校13校の一般運営費等の執行残及び特別支援教育就学奨励費の実績が見込みを下回ったことによる執行残であります。

次に、11ページをお願いいたします。

表の上から3段目、(目)保健体育総務費におきまして、不用額が111万3,772円となっております。この主なものは、要保護及び準要保護児童生徒援助費の実績が見込みを下回ったことによる執行残であります。

次に、表の下から4段目、(目)文教施設災害復旧費におきまして、執行率が11.1%となっております。これは、翌年度繰越額が6,100万円あることに伴うものであります。

次に、12ページをお願いいたします。

県立学校実習事業特別会計であります。表の上から4段目、(目)高等学校管理費の不用額が3,248万9,772円、執行率が84.4%となっております。この主なものは、施設設備等の修繕料の執行残や燃料費の節減等によるものであります。

次に、13ページをお願いいたします。

育英資金特別会計であります。表の上から4段目、(目)事務局費の不用額が5億7,261万5,779円、執行率が65.5%となっております。

この主なものは、貸付予算額と実績額の差額によるものなどであります。

なお、不用額につきましては、平成29年度以降の貸付金の原資となるものであります。

委員会資料につきましては、以上であります。

続きまして、資料かわりまして、主要施策の成果に関する報告書をお願いいたします。

財務福利課のインデックスのところ、350ページをお願いいたします。

主なものにつきまして御説明を申し上げます。初めに、次のページ、351ページをお願いいたします。

(4) 魅力ある教育を支える体制や環境の整備・充実であります。

施策推進のための主な事業及び実績につきまして、表の一番上の維持管理であります。

これは、県立学校54校の維持管理や、18校33棟の老朽化対策工事等を実施したものであります。

続きまして、その下の育英資金貸与であります。

育英資金につきましては、一般育英資金が3,222人、へき地育英資金が183人、合わせて3,405人に貸与したところであります。

次に、その下の学校職員健康づくり推進であります。これは、教職員を対象としたメンタルヘルス研修や公立学校の全事務長を対象とした管理職研修等を実施するとともに、メンタルヘルス不調の防止のため、臨床心理士や教職員OB職員による相談事業等に取り組み、教職員が能力を十分発揮できる環境の整備を行ったものであります。

主要施策の成果については以上であります。

続きまして、宮崎県歳入歳出決算審査意見書の45ページをお願いいたします。

(11) 育英資金特別会計についてであります。

ページの一番下のほうにあります意見・留意事項等におきまして、「貸付金の償還促進については、さまざまな対策が講じられているが、収入未済額は、前年度に比べ大幅に増加していることから、その解消と新たな発生防止について、引き続き努力が望まれる」という意見をいただいております。

収入未済額が増加をしている主な原因は、返

還者の増加に伴う返還総額が増加しているものであります。

これまで、滞納の未然防止策として、必要以上に借り過ぎないように、貸与額の選択制の導入、あるいは収納率の向上を図るよう、返還金の口座振替やコンビニ収納を実施したところであります。

さらに、滞納額の縮減策として、債権管理員による滞納者への電話や文書などによる催告を徹底するとともに、それでも支払う意思が見られない長期滞納者等に対しては法的措置として、支払い督促申し立てを行うなど対策を講じているところであります。

今後とも、償還促進に取り組み、収入未済額の解消と新たな発生の防止について、引き続き努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○吉田学校政策課長 学校政策課分について御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料にお戻りください。

学校政策課のインデックスのところ、14ページをお開きいただきたいと思っております。

一番上の教育費の欄でございますが、学校政策課の予算額は、4億9,175万4,400円で、支出済額が4億6,452万8,541円、不用額が2,722万5,859円、執行率は94.5%であります。

このうち目の不用額が100万円以上、または執行率90%未満のものについて御説明いたします。

まず、表の3行目、事務局費の執行率が79.4%であります。これは、産業教育審議会委員の報酬や県立学校評議員の報償費及び旅費の執行額が見込みより少額であったためであります。

次に、中ほどの教育指導費の不用額2,269万8,034円であります。主なものは、初任者研修

における後補充の非常勤講師の報酬や旅費、また、教職員10年経過研修等における教職員に対する旅費、さらに、見る、知る、体験する！高校生の県内企業理解推進におけるバス借り上げなどの使用料及び賃借料と外部講師への報償費の執行残であります。

15ページをお開きください。

表の2行目、高等学校総務費の不用額113万7,331円であります。これは、入試問題作成の事務に係る需用費及び役務費の執行残であります。

表の中ほどの教育振興費の不用額197万8,427円及び執行率が83.7%であります。主なものとしまして、地域産業を支える元気な担い手育成の流通販売や新商品の研究開発における外部指導者への報償費及び旅費、また定時制・通信制つながる夢支援の交流行事における使用料及び賃貸借料の執行残であります。

続きまして、主要施策の成果についてであります。お手元の主要施策の成果に関する報告書の学校政策課のインデックスのところ、354ページをお開きください。

2、未来を担う人財が育つ社会の(2)社会を生き抜く基盤を育む教育の推進についてであります。表の上の段、新規事業「子どもの学びを高める“ひむか”の授業づくり推進」であります。

授業改善を目的とした重点支援校を63校指定しまして、市町村教育委員会と連携を図りながら、支援訪問を定期的に実施いたしました。

また、県内各中学校の教員を対象とした学習指導のポイントについて、共通理解を図る授業づくり研修会を開催するなどの取り組みにより、授業の工夫・改善に対する教職員の意識が向上し、その結果、各種調査において、子供の学力

の変容に一定の成果が見られるようになってきたところであります。

356ページをお開きください。

表の2段目、改善事業「スクールソーシャルワーカー活用」であります。

学校の教育相談体制の充実を図るために、スクールソーシャルワーカーを4人増の12人と配置し、児童生徒が抱える諸問題の解決支援を行ってきたところであります。

平成27年度より188件増の685件に対応することができ、事案解消率も4.4ポイント上昇させることができました。

次に、360ページをお開きください。

(3) 宮崎や日本、世界の将来を担う人財を育む教育の推進であります。表の1段目、新規事業「見る、知る、体験する！高校生の県内企業理解推進」であります。

これは、県内8エリアに配置した、就職支援エリアコーディネーターによる学校と県内企業を結びつけるエリアネットワーク会議の開催のほか、県内企業見学会やインターンシップの充実等による県内企業の理解を図ったところであります。

これらの取り組みにより、平成28年度の就職決定率は調査開始から最高の99.2%となりましたが、県立高校生の県内就職率は、前年比2.1ポイント増の54.4%であります。今後も、引き続き、学校と企業の接点をふやし、商工観光労働部と一体となって、県内企業理解を推進する取り組みを図ってまいりたいと考えております。

主要施策の成果につきましては、以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

学校政策課からの説明は以上でございます。

○川越特別支援教育室長 特別支援教育室関係について御説明いたします。

決算特別委員会資料にお戻りいただきまして、特別支援教育室のインデックスのところ、17ページをお開きください。

表の一番上の(款)教育費の欄でございますが、特別支援教育室の予算額は8,047万1,000円で、支出済額が7,525万6,197円であり、不用額は、521万4,803円であります。執行率は93.5%となっております。

このうち、目の執行残が100万円以上のものについて御説明を申し上げます。

表の3段目でございます、(目)教育指導費の不用額が521万4,803円となっております。不用額の主なものは、報酬並びに旅費等の執行残でありまして、人件費に係るものであります。なお、90%未満の執行率の目はございませんでした。

続きまして、主要施策の成果についてであります。資料かわりまして、主要施策の成果に関する報告書の特別支援教育室のインデックスのところ、364ページをお願いいたします。主なものについて御説明を申し上げます。

表の1番目でございます特別支援学校医療的ケア実施事業であります。これは、特別支援学校において、安全安心な学校生活を送るとともに、保護者の負担軽減を図るため、児童生徒に痰の吸引等の医療的ケアを実施するもので、8校へ25人の看護師を配置いたしました。

また、教員に対しても研修を実施し、事故等なく適切に医療的ケアを実施することができました。

次に、365ページをお願いいたします。

表の1番目でございます、新規事業「キャリアアップ！特別支援学校高等部生就労・自立支

援事業」であります。これは、自立支援体制の充実や企業等への就労に向けた理解啓発を強化することで、特別支援学校高等部生徒の自立支援を推進するものであります。

特別支援学校流通サービスチャレンジ検定は、4部門の検定を行うとともに、作業学習指導者養成研修会を3回実施いたしました。また、障がいの理解啓発のため、企業等を対象に学校見学会を実施するとともに、5名の自立支援推進員が職場開拓や生活に係る相談等に対応してきました。これらの取り組みの結果、高等部卒業生の就職希望者65人のうち49人が就職することができました。

次に、表の2番目にごございます改善事業「共に学び支え合う理解啓発充実事業」であります。これは、次世代を担う高校生を対象に、障がいに対する理解や受容を深める学習を通して、共生社会に向けた人づくりを行うもので、障がいのある方やその家族等による授業を県内全ての高等学校39校で実施いたしました。

また、障がいに関する理解啓発活動として、地域の公民館で行われる文化祭等で、特別支援学校に在籍する子供たちの作品展示や学習内容の発表を県内全ての特別支援学校で実施しております。

主要施策の成果につきましての説明は以上でございます。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

説明は以上でございます。

○黒木教職員課長 教職員課でございます。決算特別委員会資料の教職員課のインデックスのところ、18ページをお願いいたします。

(款)教育費の欄であります。予算額は922億5,078万5,058円、支出済額は、915億6,469

万3,254円、不用額は6億8,609万1,804円、執行率は99.3%となっております。

このうち目の不用額が100万円以上のものにつきまして御説明いたします。

まず、3段目、(目)の教職員人事費の不用額が4億4,466万1,496円となっております。この不用額の主なものは、退職手当費の執行残であります。

次に、19ページをお開きください。

上から2段目の(目)教職員費の不用額が7,319万2,016円、8段目の(目)教職員費の不用額が6,654万5,940円、中ほど、14段目の(目)高等学校総務費の不用額が、6,078万4,042円、下から5段目の(目)特別支援学校費の不用額が、4,090万8,310円となっております。

これらの不用額の主なものは、いずれも教職員の給料及び職員手当等の執行残でございます。

なお、目の執行率が90%未満のものにつきましては、該当はありません。

続きまして、別の資料になりますが、主要施策の成果についてでございます。主要施策の成果に関する報告書の教職員課のインデックスのところ、367ページをお願いいたします。

2、未来を担う人財が育つ社会の(4)魅力ある教育を支える体制や環境の整備・充実についてであります。

中ほどの表にあります、やる気、元気！自ら学び続ける教職員のキャリア形成推進でございます。次世代の教育を担う若手や中堅の教員を対象としたマネジメントリーダー養成塾を4塾開設し、24人が参加をいたしました。

各塾において本県教育の課題解決に向けた研究やマネジメント力を高める研修等を実施し、次世代のマネジメントリーダーの育成を図ったところでございます。

また、他の教員の模範となるスーパーティーチャー17名を委嘱し、平成28年度は、延べ1万485人の教員が授業公開や研修会に参加をいたしました。

施策の進捗状況につきましては、教員の95.8%が授業の改善に努めております。

このほか、教員を希望する学生や講師等を対象とした宮崎教師道場の実施などを通して、教員全体の資質向上を図ったところであります。

最後になりますが、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

教職員課は以上であります。

○後藤生涯学習課長 生涯学習課でございます。決算特別委員会資料に戻っていただきまして、生涯学習課のインデックスのところ、20ページをお開きください。

一番上の(款)教育費の欄であります。生涯学習課の予算額は5億2,621万5,000円、支出済額は5億1,969万2,333円、不用額は652万2,667円であり、執行率は98.8%となっております。このうち、目の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

同じ20ページの上から3段目、(目)社会教育総務費の不用額は342万7,281円となっております。主なものは、「みんなで育てるみやざきっ子」推進に係る市町村補助金の額確定に伴う負担金・補助及び交付金の執行残であります。

次に、21ページをごらんください。

一番上の段、(目)図書館費の不用額は111万4,416円となっております。主なものは、県立図書館における光熱水費等の経費節減に伴う需用費の執行残であります。

次に、22ページをごらんください。

一番上の段、(目)美術館費の不用額は198万970円となっております。主なものは、県立美術

館における県美術展の審査員等の旅費や管理運営に係る役務費と委託料の執行残であります。

なお、目の執行率が90%未満のものは該当ございません。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

資料がかわりまして、主要施策の成果に関する報告書の生涯学習課のインデックスのところ、369ページをお開きください。

1、安心して子どもを生み、育てられる社会の(1)子育て支援の充実についてであります。

新規事業「みやざき家庭教育サポートプログラム」普及では、トレーナーを派遣して、本プログラムを活用した講座を行い、受講者に親としての役割や子供とのかかわりなどに関する気づきを促すことができました。

また、地域ぐるみで家庭教育を支える環境づくりを啓発するためのリーフレットと、本プログラムの紹介DVDを作成し、全県的な家庭教育支援の機運の醸成を図るための取り組みを進めたところであります。

次に、370ページをお開きください。

2、未来を担う人財が育つ社会の(1)県民総ぐるみによる教育の推進についてであります。

新規事業「みんなで育てるみやざきっ子」推進では、学校支援地域本部事業、放課後子供教室推進事業、土曜日の教育支援体制等構築事業の3つの補助事業を行い、地域全体で子供の学びを支援するための体制整備の充実を図りました。

また、学校と地域の連携・協働を推進するため、研修会やアシスト企業連絡会を実施するなど、県民総ぐるみによる教育の推進を図っているところであります。

次に、372ページをお開きください。

(2) 社会を生き抜く基盤を育む教育の推進であります。新規事業「日本一の読書県」を目指した総合推進」では、障がいに対する理解を深める講演会や研修会を行うとともに、県民の読書に関する関心を高めるためのシンポジウム等を行いました。

また、県立図書館においては、移動図書館車「やまびこ」にかわり、図書定期配送を行う「やまびこ文庫」をスタートさせるとともに、市町村図書館を通じて県立図書館の図書資料を県民に貸し出すマイラインサービスを週1回配送から毎日発送とするなど、全県的な読書環境の向上に取り組んでおります。

次に、373ページをごらんください。

3、生涯を通じて学び文化・スポーツに親しむ社会の(1)生涯学習の振興についてでございます。

表の3段目、改善事業「未来へつなぐみやぎの神話・民話継承人財育成」では、宮崎の神話・民話等に関する講演会や、語り部を養成するための講座等を開催し、宮崎の言語文化の価値を伝えるとともに、次世代に語り継ぐ活動を推進しております。

続きまして、375ページをお開きください。

(2)文化の振興についてでございます。

表の2段目、新規事業「旅する美術館・みんなでアート」(タビビ)では、2つの町で、県立美術館収蔵作品の展示を行い、また、身近なものを利用して造形体験ができる場を設けることで、子供から大人まで多くの県民が、気軽に本物の美術作品やアートに親しめる機会を提供したところでもあります。

主要施策の成果につきましては、以上でございます。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して特

に報告すべき事項はございません。

生涯学習課は、以上でございます。

○古木スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。初めの資料にお戻りいただきまして、決算特別委員会資料、スポーツ振興課のインデックスのところ、23ページをお開きください。

一番上の(款)教育費の欄でございますが、スポーツ振興課の予算額は9億7,617万7,000円に対しまして、支出済額は9億4,865万3,070円となっております。不用額は2,752万3,930円でありまして、執行率は97.2%となっております。このうち、目の不用額が100万円以上のものにつきまして、御説明をいたします。

23ページ、上から3段目、(目)保健体育総務費の不用額が1,996万6,039円となっております。この不用額の主なものは、負担金・補助及び交付金で、日本スポーツ振興センター共済給付金に係る執行残でございます。

続きまして、24ページでございますが、(目)体育振興費の不用額が747万9,277円となっております。この不用額の主なものは、委託料で、宮崎から世界へ挑戦!ワールドアスリート発掘・育成プロジェクト事業に係る執行残でございます。

なお、執行率が90%未満のものはございません。

続きまして、主要施策の成果についてでございます。

資料がかわりまして、お手元の主要施策の成果に関する報告書をお願いいたします。

スポーツ振興課のインデックスのところ、377ページをお開きください。

主なものにつきまして、御説明をいたします。

人づくりの2、未来を担う人財が育つ社会の(2)社会を生き抜く基盤を育む教育の推進に

ついてでございます。

まず、下の表の2番目にあります改善事業「運動大好き！学校体育活動充実事業」では、全公立学校で、体力向上プランを作成し、体力向上の計画的な取り組みを推進するなど、児童生徒の体力向上に努めたところでございます。

次に、378ページをごらんください。

上の表にございます豊かな心・健やかな体を育む食育推進事業では、椎葉村に委託をし、村内産食材を使った料理教室や農家との連携による畜産体験などを通して、児童生徒の地域の食文化に対する理解を促す取り組みを行ったところでございます。

続きまして、379ページをごらんください。

3、生涯を通じて学び・文化・スポーツに親しむ社会の(3)スポーツの振興についてでございます。

次のページをめくっていただきまして、380ページをごらんください。

まず、表の一番上にございます改善事業「宮崎から世界へ挑戦！ワールドアスリート発掘・育成プロジェクト事業」では、小学校4年生と6年生を対象にオーディションを開催いたしました。48名の2期生を選考し、さまざまな身体的トレーニングや知的トレーニング等の育成プログラムを通して、資質の向上に努めたところでございます。

続いて、表の下から3番目にございます、“1130”県民運動ライフスポーツ推進事業では、1週間に1回以上、30分以上は運動・スポーツをしようという“1130”県民運動を推進し、1130体操の出前講座などを実施いたしましたところでございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

以上でございます。

○萩尾国体・高校総体準備室長 国体・高校総体準備室でございます。

資料かわりまして、決算特別委員会資料、国体・高校総体準備室のインデックス、25ページをお開きください。

一番上の(款)教育費の欄でございますが、予算額は1,895万4,000円、支出済額が1,836万3,400円、不用額は59万600円、執行率は96.9%となっております。

なお、目の不用額が100万円以上のもの、執行率が90%未満のものはございません。

次に、主要施策の成果に関する報告書をお願いいたします。

国体・高校総体準備室のインデックス、383ページをお開きください。

表にあります新規事業「国体準備スタートアップ事業」は、県有主要体育施設整備の基本構想(案)の策定に向けた基礎調査として、専門のコンサルタントに委託し、施設規模や仕様、整備候補地の調査・研究、競技団体や市町村の意向調査等を行い、各施設の整備候補地を2カ所に絞り込みました。

これらの調査結果を踏まえまして、先日の議会で御報告したとおり、整備地を決定したところであります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

国体・高校総体準備室は以上でございます。

○谷口文化財課長 文化財課でございます。文化財課につきまして御説明いたします。

決算特別委員会資料をお願いいたします。文化財課のインデックスのところ、26ページをお開きください。

一番上、(款)教育費の欄でございますが、平成28

年度の文化財課の一般会計予算額は5億1,767万5,000円、支出済額は4億9,708万2,005円、繰越額は1,605万9,600円、不用額は453万3,395円でありまして、執行率は96.0%、翌年度への繰越額を含めると99.1%となっております。

このうち目の不用額で100万以上のものにつきまして、御説明申し上げます。

同じ26ページの上から4段目、(目)文化財保護費の不用額が362万1,643円となっております。主なものは、宮崎県近代化遺産総合調査に伴う報告書作成費用の見積もり合わせ結果による事業の執行残や発掘調査等に係る使用料及び賃借料の執行残などです。

なお、目の執行率が90%未満のものはございません。

次に、主要施策の成果についてであります。

お手元の主要施策の成果に関する報告書をお願いいたします。文化財課のインデックスのところ、384ページをお開きください。

3の生涯を通じて学び、文化・スポーツに親しむ社会の(2)文化の振興についてであります。

ページの一番上にあります改善事業「めざそう神楽の世界無形文化遺産！みやざきの民俗芸能活性化」でございます。これは、神楽のユネスコ無形文化遺産登録に向けて、県内各地に継承されている神楽面や文書などを調べる現地調査や、映像・音声を記録する演目調査などを実施するとともに、九州管内の国指定神楽保存団体による九州の神楽ネットワーク協議会を設立するなど、他県との連携の拡充を図ったところでもあります。また、みやざきの神楽魅力発信委員会編集によるみやざきの神楽ガイドブックを発行するなど、宮崎の神楽の情報発信にも努めたところでございます。

次に、385ページをお開きください。

ページの一番上にあります、みてふれて体験する文化財活動促進でございます。これは、総合博物館、埋蔵文化財センター、西都原考古博物館の3館が、その特徴を生かし、出張講座や移動展示、県民参加型の体験イベントとして古代復元住居の改修を行うなど、アウトリーチ活動の促進や多様な学習機会の充実に努めたところであります。

次に、同じページの中ほどにあります、宮崎県近代化遺産総合調査でございます。これは、幕末から太平洋戦争終戦までの間につくられた建造物の保存・活用を図るために、調査委員会を設置し、本県の近代化に貢献した産業・交通・土木等に関する建造物の選定や調査、評価を行い、報告書の作成を行ったものであります。

主要施策の成果については、以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

文化財課は以上でございます。

○米村人権同和教育室長 人権同和教育室でございます。決算特別委員会資料、人権同和教育室のインデックスのところ、28ページをお開きください。

(款)教育費の欄でございますが、人権同和教育室の予算額は817万円、支出済額は803万7,912円、不用額は13万2,088円、執行率は98.4%であります。

目の執行残が100万円以上のもの、及び執行率が90%未満のものにつきましては、いずれも該当がありません。

続きまして、主要施策の成果についてであります。

資料かわりまして、主要施策の成果に関する報告書、人権同和教育室のインデックスのとこ

ろ、388ページをごらんください。

2、未来を担う人財が育つ社会の(2)社会を生き抜く基盤を育む教育の推進についてであります。

まず、表内の一番上、人権啓発資料作成についてであります。

これは、学校や家庭で児童生徒が人権について考えるための資料として、「ファミリーふれあい」を作成し、小・中・県立学校の1年生全員に配付しているものであります。

昨年度は、3万2,800冊を作成しました。また、より広く活用していただくために、インターネット上でも公開をしております。

次に、中学生の人間関係づくり「コミュニケーション能力」育成についてであります。

この事業では、対人関係に悩み、自己表現や他者理解の難しさを感じる時期である中学生を対象に、生徒がお互いに思いやり、支え合う「ピア・サポート」に関する知識や技能を身につけさせ、仲間とともに支え合う人権感覚を育むために、公立中学校7校を推進校に指定し、「ピア・サポート活動」に取り組むとともに、周辺の中学校の先生方にも研修に参加していただくなどしております。

また、高い専門性を持って指導できる教職員の育成にも取り組んでおります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して特に報告すべき事項はありません。

人権同和教育室は以上でございます。

○新見主査 執行部の説明が終了いたしました。委員の皆さんから質疑があったら出していただけますでしょうか。

○図師委員 まずは、主要施策の成果に関する報告書の中で、総務課、財務福利課、学校政策課、教職員課の中にそれぞれあります、未来を

担う人財が育つ社会の項目の施策目標が、一言一句一緒なんです。これは、恐らく未来みやぎ創造プランの中の人づくりの柱、それをより具体化させた施策目標が各課に共通しているものであるということで、一言一句同じ施策の目標がそれぞれで掲げられていると思います。その目標に関して、それぞれの課が違った角度からさまざまな事業で具現化してる内容で、また、その成果がここに出てきているとは思うんです。その施策の目標の中にありますICTの利活用って子供たちが意欲的に学ぶ環境や高校教育の専門性、多様な教育ニーズに対応した教育が行われる社会を目指すということが掲げられておるわけなんです。これは、より具体的にはどういうものを目指されているのかを教えてください。

○新見主査 何ページですか。

○図師委員 何ページにもわたっています。例えば、349ページにもあり、351ページにも。です。4課にまたがって同じ柱というか、同じ政策目標が掲げられておる中の一つに、ICTの利活用というものができておるところなんです。これは何を指しているのか。また、それに関する事業がどこにあったのかをあわせて教えていただければと思います。

○吉田学校政策課長 施策の報告書の355ページの一番上に、県立学校「教育の情報化」推進という事業があります。そこでは、県立高等学校にICT環境整備ということで、タブレット端末を平成26年度から計画的に導入しております。

それから、業務委託ですけど、ICTシステムの運用の保守に予算を使っている状況であります。防災メールの配信システム等です。

○亀澤総務課長 総務課におきましては、教育研修センターの運営費を予算措置してござい

て、先ほど御説明しました委員会資料の5ページのところに教育研修センター費がございます。その中に、教育研修センターで行っておりますIT関係、教育ネットひむかと申しまして、教育委員会のいろいろなコンテンツ、それと、学校で使えるような情報提供をしております。それと、学校のほうのホームページとかを作成するための経費につきまして、指導を含めて、教育研修センターで行っております、それに伴います予算がネットワーク運営関係で大体3,600万ほど実施しているところでございます。

○柚木崎財務福利課長 財務福利課では、この魅力ある教育を支える体制や環境の整備・充実の施策の目標、ICTの利活用については、実績はございません。

ただ、その関連としまして、教育の基盤整備ということで、教育用パソコンの整備を行っているところでございます。

○黒木教職員課長 教職員課の事業といたしましては、成果報告書367ページでありますけれども、その施策の目標、5つ丸がございますが、その一番上の項目、教職員の養成や評価・任用等により、優れた資質を備えた魅力ある教職員が力を発揮する社会を目指すという目標に向けて、主な事業として、やる気、元気！自ら学び続ける教職員のキャリア形成推進を行っております。

○図師委員 それぞれの課がそれぞれ違った角度で、この施策の目標を具現化されているものだとは思っておりますが、余りにも、課がまたがり過ぎていて、非常にぼんやりとした取り組みになっているのではないかなど。特に、今の御答弁の中でも、ICTとITを何かはき違えられているような御答弁もありまして、タブレッ

トを配れば、ITの一端を生徒たちに学ばせることにはなると思うんですが、それは、ICTではありません。やはり、生徒同士とか学校同士、もつという、学校とほかの県の学校とか、そういうものとのコミュニケーション。実際にその場にはいないけれども、リアリティというか、オンタイムなコミュニケーションのやり取りができる、そういうものがICTの取り組みだと思うんですが、そういうものについて、何をされているのかがなかなか伝わってこないところがあります。ただ、これは、長期計画の中の一つの柱でしょうから、前年度それが達成できてなくても、今後何らかの取り組みがされていくんだろうとは思いますが。

生徒たちが、そういうものを利用して、今までにない教育環境を得られていくこと、また、その学校にいなくとも、ほかの学校の先生の授業が受けられるようになるとか、ほかの学校の生徒と、より身近なコミュニケーションがとれるようになるというのは、素晴らしいことだと思いますので、この目標の方向性は間違っていないと思うんですが、それをどこがどういう形で具現化していくのかが、私には見えてこないです。また、事業の成果を聞くと、どうもそこにクローズアップしている事業はないなというのが、率直な感想ではあります。

素晴らしい目標を立てられ、また、複数課にまたがって取り組みをされておるわけですから、今はICTだけを取り上げましたが、一つずつ見ていく中で、こういうふう目標だけが浮き上がってしまっていて、地に足がついていないような気がしています。

今後、この施策の目標に沿ったより具体的な事業がされることを期待いたします。

○亀澤総務課長 御指摘ありがとうございます。

先ほど研修センターのことでちょっと漏らした件がございまして、いわゆる情報教育研修ということで、教員の方々がICT活用をどうやっていくかという研修につきましても、研修センターで実施しておりまして、ICT、ITの導入、両方を含めたスタッフ育成を、研修センターで、基本的に一元的にやっておるところでございまして。ICTの活用については、それを中心にいろいろと庁内で組織立てて検討していきたいと考えております。

○横田委員 先日、西米良村に行く機会があってお話を聞いたんですが、はっきり覚えてないんですけど、西米良村では、インターネットを通じて東京の教師の方たちの塾をパソコン上で開講して、子供たちの学力がかなりアップしてきているという話を聞いたことがあるんです。今、図師委員が言われたように、パソコンとかタブレットを導入するのももちろん大事なことですけれども、問題はそれをいかに活用して児童生徒の学力アップにつなげていくか、そういうことだと思いますので、ぜひこれからいろいろ知恵を絞っていただいて、しっかりとそういう活用を探していただければと思います。

○太田委員 教育委員会としての創造プランのテーマが、人づくりということで、考えてみると、人づくりといたら形がない、無形のものに対して、皆さん方が子供さんを見ながら、この子が将来幸せになってほしいなとか、そんな思いで現場で頑張っておられると思います。テーマが人間の心のところを扱うものだから、なかなか表現も難しいんですが、私は予算的なことについては、本当に特別大きな問題はないと思います。

施策の388ページの人権同和教育室の改善事業として、中学生の人間関係づくり「コミュニケ

ーション能力」育成事業の説明の中で、他者との関係が学びづらくなったとかいう、何かいい表現を使われたなと思って、そこのところをもう一回、どういう目的でつくられたのかということ。それから、ピア・サポート、ピアというものの、私どもイメージはあるんですが、この事業の中でのピア・サポートという意味をもう一回教えていただきたいと思います。

○米村人権同和教育室長 中学生の時期といいますのが、対人関係に悩み、自分を表現するとか、ほかの方の難しさを理解するとか、そういうことがなかなか難しい、これは、自我の芽生えにも関連するかと思うんですけども。そこで、そういう中学生を対象に、生徒がお互いに思いやり、支え合う、そういった知識、どういうふうにすればいいかといったことを学ばせていきたいというのが、このピア・サポート活動でありまして、ピアというのは仲間という意味であります。サポートというのは、支え合うという意味でありまして、今、さまざまな場面で子供たちが孤立化する、そういった最悪の結末を迎えたりする状況もありますので、どう人とつながるか、そして、自分が大切であり、人も大切である、そういった思いを学ばせる活動をしております。具体的にいいますと、コミュニケーション活動として、教師の指導のもとで、友達の相談にのったり、困っている仲間を支援したりする、そういった活動に取り組んでおります。

○太田委員 ここ辺が、教育として一番いいところだと思うんです。人のことを思うということが、先生もそうですけれども、生徒さん同士も、その教育の中で、人のことを思うことができることが、私一番大事じゃないかなと思って。この教育の人づくりのテーマの中には、文化財関

係とか図書館関係とかもいろいろあります。文化財でも、例えば、神楽とか、ああいった文化財の、余り光が当たっていないようなところでもあるけれど、それは、総合的に人間の優しさとか、特に、本を読むなど、いろんな人の体験を自分の身にしていくという意味では、やっぱり何か人を思うことができるようになるようお願いがあって。この人づくりというのは、全てのセクションであると思うんです。

だから、私、このピア・サポートということが、基本としてずっと底辺にあってほしいなと本当に思っております。

これは、先生方を養成する事業だろうと思うんですが、そのことによって、教育の技術として子供に波及させていくということでもいいですか、考え方としては。

○米村人権同和教育室長 そのとおりでございます。中学生の子供たちに豊かなコミュニケーション能力を育成して、そして、社会を生き抜く力を育むことが最終目的でありますので、そうするために、先生方の指導力を高めるということでもあります。

○太田委員 わかりました。170万ぐらいの予算ですけれども、こういった考えが、教育委員会の底辺にあるであろうと思っております。

それで、先ほど文化財とか言いましたけれど、神話とかも、恐らく過去の日本人がどのような生活をしてきたのか、農業に慈しみながら、収穫を祝って、それに感謝をするとかいう、恐らくそんなものもあるだろうし、やっぱり基本的には、そういう優しさみたいなものがあるのかなというふうに思います。

そういう視点で、もう一回聞かせていただくと、351ページ、これは、財務福利課になりますけれど、ここに学校職員健康づくり推進事業と

いうのがあります。これは、メンタルの関係で質問させていただくと、先生方が、子供さんの教育をする中で、心が病んでいったりするのは、私もちょっと相談を受けたことがあるんですが、保護者の人たちとの関係で自信をなくしたりとか、もしくは、子供とのやり取りの中で、私の教育的な主張が子供さんに十分受け入れられないとか、教室全体が何か私に対して反抗的だとか思うこと等で自信をなくされるとか、もしくは、本人自身の心のちょっとしたものもあるのかなと思うんですけれど。実は、統合失調症であった人とも面会をしたことがあります。いろいろ話をしてみると、極めて挑戦的とか、攻撃的なものだから、幾らこちらがもっと緩やかにやりましょうよと言っても、どうして聞き入れてもらえずに、なかなか難しいなと思ったことがあります。そういう本人が持っている病気もあったのかもしれないが、保護者との関係、もしくは生徒との関係で、自分の教育者としての自信をなくしていくこともあるのかなと考えると、474人これが全てとは思いませんが、どういう傾向があるのか。教育者としての自信喪失があるのかな、そこをどうにかしてあげたいという思いで聞いているんですが、先生方のそういう心の問題というのは、どんな傾向がありますか。

○柚木崎財務福利課長 私どもの課では、相談事業等を受けておりますが、原因となるものは、学校の生徒指導面もありますけれども、家庭環境であったり、後は教員同士での人間関係とかさまざまなものがあり、一概にこれがというのは、精神疾患の原因として突出しているものはちょっと思いつかないところではございます。

それで、相談体制を充実させること、臨床心理士の巡回等も行っております。また、本年度

からは、臨床心理士の相談事業も追加しております。

あと、昨年度からは、ストレスチェック、職員にまずは気づいてもらおうと、そういうことで、ストレスがあった人たちに対しましては、個別にチェックの結果、高ストレスだと認められる方には、まず面談を受けませんか。とにかく本人が気づいていない場合もありますので、一次予防策を図っているところであります。

原因につきましては、残念ながらこれといったものは申し上げることがちょっとできません。

○太田委員 決めつけることはできないけれど、言われたように、例えば、先生方同士での言葉のやりとりの中で傷ついたりとかいうことだっているんです。私も経験あるし、それは、みんながそうだろうと思います。この社会の中を生き抜いていくときに、言わなくていいことを言っちゃうような人もいたり。ただ、学校でもいろんな人の配置をしていて、校長先生も恐らく先生方それぞれの心の面倒を見てあげないといけない立場の人だろうと思うんです。そういうのが、社会の中で、組織という中で十分発揮されてほしいなと思う気持ちがあります。

ただ、先生方に、それでいいんだよと、教育者として、あなたのままでいいんだよという自信をつけるメッセージを何か送ってほしいなという気がするんです。そして、先生同士の間、先ほど言われましたけれど、上司との関係もあるかもしれません。人間関係の問題もあるとするならば、それは、みんなを変えていくようなものがあってほしいなと思って。確かに、原因は、家庭の事情もあるかもしれません。ただ、基本的には、さっき言ったピア・カウンセラー的なもの、人のことを考えるというのが全てに流れていないといけないと思うんです。ぜひ頑

張っていただきたいと思います。自信を持っていただきたいという思いで言わせていただきました。

あと金額的なことで申しわけないんですが、審査意見書の43ページ、県立学校実習事業特別会計のところで、これ生徒さんたちが働いて収入を得ておられるんだなと思って。この生産物販売が1億7,300万程度ありますよね。これは、主にどんなものなのかを聞きたいと思います。

○柚木崎財務福利課長 基本的に農業に関する実習になりますので、米、野菜等、さらには先月宮城県でありました共進会、ああいった牛の肉牛としての売却、あと乳牛、牛乳を直接販売したり、南日本酪農に卸したりと、いろんな生産物がありますけれども、基本的には、農業に関係する生産物あるいはそれを加工した物もございます。ジャムにしたりとか、乳製品にしたりとか、そういったさまざまな物品を販売して、7校でトータルこれだけ売上を上げている状況でございます。

○太田委員 視点として、この売上を上げないとかいう意味ではないんです。これは、特に実業系高校等では経理の問題で、収入があるのに、それを別なところで扱っていたとかいうこともかつてあったような。それで、こういっただころできちんと管理していこうということだったかなという気もするんですが、この1億7,000万は、総収入みたいなもんですよね。経費は公的に見ておるんですか。これは総収入、売上総額ということですか。

○柚木崎財務福利課長 実習会計につきましては、基本的に人件費とか光熱水費については県費で見えておりますので、そういったものを除いて、原材料費から売上ということで、基本的な収入だと思っていただいて結構でございます。

○徳重委員 財務福利課の中で、毎回出ているかなと思いますが、育英資金の貸与でございます。3,222名、へき地は183名の方に貸与されたということで、これは、年々ふえる傾向にあるのかどうか。27年度と比較してどれぐらい伸びているんですか。

○柚木崎財務福利課長 貸与者につきましては、次の352ページの一番下の欄に掲載しておりますが、トータルで昨年は3,405名、年々減少傾向にございます。ピークは、平成21年度に4,425人でした。それから1,000人ぐらい減っている状況でございます。

○徳重委員 減っているということで、それは結構なことかと思えます。それにしても、審査意見書の中でも出ておりますが、未済額がふえていることについて、原因はどこにあると理解すればいいんですか。

○柚木崎財務福利課長 高校生育英資金につきましては、平成17年から国から移管されて、それから、貸与者が年々増加しております。いわゆる貸与と返還のサイクルが1サイクルするのが平成32年になります。それまでは、総貸与者、総貸与額は増加をずっと続けていくと、安定したサイクルにはまだなっていない状況でございます。それで、総額がふえているということで、どうしても、年々ある一定の滞納が出ますので、それに伴って総額が今のところ増加していると分析しております。

○徳重委員 32年ごろまでには解消されるかもしれませんが、これがずっと続くと非常に困ることになると思うんです。原資がなくなってしまうというようなこともありますので、こういふことで努力してきたんだと、結果が何か出れば。こういう方向でいったら少しは未済額が少なくなってきたというような結果が出てお

れば教えてください。

○柚木崎財務福利課長 私どもも、長期滞納者とか、過年度の滞納につきましては、弁護士事務所に委託したり、裁判所に法的措置を申し立てたりしております。返還の意思を見せていただける方も結構ふえてきているんですけども、現実的には、そこですぐ数字に跳ね返らないということがございます。返還を開始したいけれども、月々数千円ずつで何とか返済をしたいとかいうことになりますので、その滞納者についての催告、督促等で、支払いの意思を見せてもらうように努力をしておりますが、それが直ちに返還未済額の解消とはなっていない状況でございます。それで、なかなか数字的に、こういう成果が上がりましたというのは、現在ちょっとお示しできない状況でございます。

○徳重委員 いずれにしても、とにかく県民の税金から支払われているということですから、少しでも回収できるように最善の努力をしていただきたいなとお願いをしておきたいと思えます。

○横田委員 356ページ、学校政策課のネットトラブル対策推進事業についてですけど、目安箱サイトというのが書いてあります。このアクセス数が1,148件ということですが、アクセス数とこの目安箱を通して実際に相談があった件数はちょっと違うんじゃないかと思うんですけど、実際の相談の数は何れぐらいあったんでしょうか。

○金子学校支援監 この目安箱サイト自体のアクセス件数につきましては1,148件あったんですが、その中で、実際に投稿をされたものにつきましては5件となっております。この目安箱サイトは、そこに入りますと、いろんな情報が見れまして、過去の例えばそういう問題とか、あ

るいはどうしたらその問題を解決できるかというのが書かれております。アクセスするだけでも、解決に至るといった仕組みになっておりますので、実際の投稿数とすればわずか5件なんですけれど、いたずらもあるかもしれませんが、開いてみることで幾らか解決できたということではないかなと捉えております。

○横田委員 わかりました。それを開いてみることによって、自分が悩んでいることと同じような相談内容が書かれていて、それで、自分自身で解決に向けていけたということかなと思いますけれど、その相談があった5件には、どんな対応をされたんでしょうか。

○金子学校支援監 具体的には、学校政策課にその内容が送られてきまして、どんな内容の相談であったかがわかるわけなんですけど、実際に具体的な相談に関するものは、そのうちの2件だけで、例えば、学校等がわかれば、学校にお知らせする形で対応しております。

○横田委員 目安箱に投稿するということは、よっぽど深刻な問題を抱えているんじゃないかなと思いますので、匿名とかだったら対応しようがないと思うんですけど、投稿してくれた児童生徒のことを考えて、できるだけ解決に向けての努力をしていただければと思います。

それから、363ページの学校政策課ですけど、生徒数の減少が著しい地域における教育の活性化のために、連携型中高一貫教育校の開設が有力な一つの方策であると判断したと書いてありますが、具体的にどういうメリットを感じて有力な方策と判断をされたのか教えていただきたいんですけど。

○吉田学校政策課長 今ここに出ているのは、串間市の例なんですけど、小中高と一貫で教育をすることで、実際に外に出ていく生徒の数も減

らせるのではないかと。それから、一貫して教育することで、地域の理解が深まるですとか、あるいは入試を簡便なものにすることによって、地元の生徒を育てられるというふうに、小中高一貫することで、一つの教育体制がなせると。流出を防げるということと、少人数でも地域に根づいた教育ができるという感覚があると思います。

○横田委員 ことしの調査で新富の新田中に行かせてもらったんですけど、あそこもすごくいい成果が出ているという話で、非常に効果のある考え方なんだろうなと思います。

これは、生徒数の少ないところでないとか、こういう効果は出ないもんなんじゃないかな。なかなか規模が大きくなると難しくなると思うんですけど。

○金子学校支援監 小中一貫の教育を進める目的は、それぞれ市町村によって異なります。例えば、大きい学校を統合しまして、規模の大きい中で子供たちを育てたいということもありますし、へき地とは限りませんが、少人数の学校で、どうしてもこのままでいくと存続が難しいという地域におきましては、それを統廃合することによって、その地域に学校を残すというようなそれぞれの狙いがあるって行われるみたいです。実際統合した場合によく言われるのが、学力面では、切磋琢磨するような環境を整えたいとか、残したいというようなこと。また、部活動がなかなか思うようにできないということで、統廃合によって部活動の活性化、指導者の確保をしたいというようなこと。それから、施設を一体化することによって、新しい施設を設けて、いい環境の中で子供たちを教えたいというような、それぞれの市町村の狙いに基づいて行われているのが現状だと言えます。

○**横田委員** 今回串間市がモデル地区ということなんですけれど、今後、将来的には、全県下、例えば、中山間地域にはどんどんこういった形が広がっていくと考えてよろしいのでしょうか。

○**金子学校支援監** 現在18校程度あるんですが、これにつきましては、それぞれの市町村の考えなんですけれど、そういう小中一貫教育のよさを、できるだけ多くの学校とか地域にお知らせしたいということで、そういう関係の会議の開催と、成果、取り組みをまとめた資料をそれぞれの学校に情報提供しております。実際に決定するのは、市町村教育委員会になると思うんですが、そういった今までの実績を活用していただくような手だてをとっております。

○**横田委員** 学校と学校の距離とか、地理的な要因なんかはかなり影響するんじゃないかなと思いますけれど、固定観念に捉われることなく、可能性があればどんどん広げていっていただけるといいなと思います。

○**函師委員** スポーツ振興課の378ページなんですけど、真ん中の表にありますけど、全国体力・運動能力・運動習慣等調査で平均値を上回っているものの割合が前年度、27年度と比べると10%以上上がっているんですが、これは何か原因とありますか、見えてきたものはあるのでしょうか。

○**古木スポーツ振興課長** ここに書いてあるとおりでございますが、小学校5年生の男子、中学校2年生の男子の本県の数値で見ますと前年度を上回ってはいるんですけども、全国平均もかなり上がってきておりまして、かつては、全国平均を90%以上上回っているという状況だったんですけども、全国と本県の差が縮まってきているという状況がございます。本県についても伸びてはいるところがございますが、そ

ういった状況でこういった数値が出てきていると分析しております。

○**函師委員** この年代が、2巡目国体のターゲットエイジにもなってくるわけでありまして、380ページの主な事業名が列記してある中で、そのターゲットエイジの年代がここの対象となってくるんだとは思いますが。まずお聞きしたいのは、宮崎から世界へ挑戦という事業の中で、今、2期生48名がこういう形で登録といいますか、育成されていく、これがまた3期、4期と続くわけなんですけど、このオーディションの中で発掘された子どもたちが、どういう種目に、またどういう団体競技にというのは、誰がどの時点でやっていくものなんですか。

○**古木スポーツ振興課長** 今、1期生が、中学2年生と小学6年生です。2期生、28年度のこの48名が中1と小5なんですけど、このプロジェクトにつきましては、今のところ、一応中学3年生をゴールとしております。高校では、県の強化推進校であるとか、そういったところにつながっていくことで、今、2期生は、ことしの競技体験等を10競技やっておりますので、20競技ほど経験をしています。

本県の場合は、種目適性型というのをとおしております。ほとんどこの子供たちは、現在も何かしら学校で部活をしております。いろいろな競技を体験しながら、中学2年生から3年生にかけて、こういった種目を今後やっていくのかを見きわめていくことがこの事業の大きな流れになっております。随時、中学3年生になる段階でということで、今の1期生については、来年の3月、4月にこういった種目でいくかを、最終面談等やって確認をしていくんですけども、随時いろいろな体験をする中で、本人がやりたいとか、あるいは競技団体がこの子はゼ

ひうちに欲しいというような子については、マッチングをさせているという状況です。

現在のところ、1期生も50名ほどいるんですけども、今やっている競技以外に興味を持ってというような子は、現時点では2名ほどでございまして、今やっている競技を引き続きやる子供がやはり多いということで、いろいろな誘いがある子供たちもいるんですけども、最終的には、やはり本人、あるいは保護者の主体性が一番でありますので、そのあたりのマッチングを今後どう進めていくかというのも一つの課題ではあるんですが、そういった取り組みということになっております。

○図師委員 最初の質問にもありましたが、宮崎もこういう取り組みなんかで、平均的な底上げはしているが、ただ、全国もやはり同じような取り組みをされていて、それ以上に全国平均が上がってきているということで、さらに力を入れていかなきゃいけないんですが、その力を入れるためには、やはり次の事業、指導者の養成というのが不可欠です。この指導者養成総合事業が、9競技9人しか今年度は派遣研修に行っていないということなんですが、これは、希望者がこれしかいなかったのか、また、県が9人に絞り込んだのか、このあたりはいかがですか。

○古木スポーツ振興課長 まず募集の人員が10名程度でございます。これは、3泊4日の県外、あるいは1泊2日を2回ということで組んでおるんですけども、基本的には、各競技団体に募集をかけまして、特に国体等の指導者になり得る、若手や中堅あたりで非常に有望な方を推薦していただいて派遣をしている事業でございます。

○図師委員 選手の育成ももちろんですが、この指導者の育成、また、県内にも人材がいな

ければ、県外からでも招聘して指導者に当てていくという取り組みも必要かと思っておりますので、今は10名程度の枠しかないということなんですが、今年度とか来年度以降は、この枠はさらに広げていかれる必要があるというのが実感であります。と申しますのも、国民体育大会の成績が、やはりここ2年低迷しております。今、まさに行われておりますけれども、今年度はどういう結果が出るかですが、短期目標ではなく、2巡目国体に合わせると思えば、やはり、この指導者というのは、今の段階から各競技、複数人配置されておって、さらに今度はその指導者のレベルアップを図るための取り組み、まさにこれがそうなんだろうけれども、さらに拡大していく必要があろうかと思っておりますが、今後のビジョンはいかがですか。

○古木スポーツ振興課長 競技力向上につきましては、選手の強化、それと、指導者の養成、あと環境の整備が大切だと思っておりますが、今委員がおっしゃったように、やはり指導者が、直前ではなかなか育ちませんので、ここについて、やはり、まずは確保ということで、教育委員会も特別選考枠において、昨年度アーチェリーで1名配置をいたしました。そういったところで、本課としても、指導者が県内にいない競技については県外等にも募集をかけておりますし、指導者を確保したら今度は育成ということで、この事業もございまして、高校で強化推進校の指定をしておりますが、その顧問の先生方を集めての研修もやっております。そのほか体育協会でも、いろいろな講習をやっているわけですが、いずれにいたしましても、そういった計画的な育成を見据えながら取り組んでまいりたいと考えております。

○図師委員 指導者枠をつくられているのはす

ばらしいことだと思います。私が思うに、教職員の方の大量退職という時期がもう既に始まっているんだと思うんですが、これを逆に利用してといいますか、私はその指導者枠をさらに拡大されて、1人2人ではなくて、もう10人、20人規模で、全国大会の上位3位以内入賞とか、そういう基準があるかと思うんですが、その採用枠を少し広げる形でも、もちろん課長レベルで決められる話じゃないいんですが、教育委員会の中で、ぜひそういうビジョンを持たれて、指導者をまず確保しないことには、いい選手が見つかった、アスリートが発掘できたといっても、それをそのままにしては、やっぱり伸び悩みは明らかですから、ぜひそういう思い切った取り組みを教育委員会全体で取り組まれたらいいかと思います。

○徳重委員 356ページの夢をつなぐ復興支援事業ということで、本県から派遣された生徒が5校18人ありますが、これどこの県にどういう形で派遣されたのか、目的は夢をつなぐ御支援ということですが、ちょっと中身がわかりにくいんで、どういう目的と、その結果としてどういうものが得られたのか。

○吉田学校政策課長 この事業は、被災地である宮城県を訪問しております。本県の農業高校の生徒が、被災地の支援に取り組む、具体的には農業高校で栽培した生産物の配付をするとか、農業高校生の学習交流活動をする、さらにそういった活動を広報するといった活動しております。

成果ですが、被災地の支援を行うことで、宮城県の高校生を初めとする被災地の方々を勇気づけられたということ、それから、本県の生徒にとっては、思いやりの心を育むことができました。そして、被災地の方と交流を深めること

で、郷土の復興ですとか、我が国をどうするかといったことに対して役立つ人材となることへの意識づけができた、そんなふうに思っています。また、農業を通じた学習ですので、専門性の高まりにも貢献できたのではないかと考えております。

○徳重委員 これ毎年行われているんですか、それとも、28年度だけなんですか。

○吉田学校政策課長 震災があった次の年から、昨年度、平成28年度まで、5年間取り組んでおります。

○徳重委員 5年間にわたってずっとやってこられたということですが、仮設住宅へのシクラメンの150鉢というのは、わずかな数かなと思うんです。例えば、宮崎県の生徒の皆さん方と、宮城県の農業高校の皆さん方と一緒に行動するとか、何かしないと、ちょっとわかりにくい。単独でというか、宮崎県の生徒だけが、どこにどうしてどんなところに持っていくのかなと。150鉢といったらそういった話だと思ったもんですから、大体目標というか、どういうところにこれを、行動というのはどういう形をとられているのかとちょっと教えてください。

○飯干教育次長(教育政策担当) 震災が起きたときには、もっとたくさんの仮設住宅にシクラメンを届けており、それが3年間続きました。最初3年間の事業だったんですけれども、これはやっぱり大事なことだということで、また延ばして昨年までやったものです。150鉢というのは、仮設住宅に住んでいる人たちが、もう家に移られて少なくなったのですが、住んでいる方々は、これを非常に楽しみにされていたので、延長して続けてたんですけれども、数が減ったということで、この5年間、昨年度までということに終わらせていただいた事業であります。

○徳重委員 わかりました。5年たったらず少なくなってきたということで、ずっと継続されて大変喜ばれたということですが、その宮城県の農業高校との関係とか、関連してというのは何もないんですか。

○飯干教育次長（教育政策担当） 宮城県山元町の宮城県農業高等学校と交流をしてまして、そこでうちの高校生、それと、宮城の農業の高校生で、学習会とか、被災地の状況の話とかをしていったんですが、それも、昨年度までとなっております。

○徳重委員 ずっと継続して、そうした農業高校生同士の交流もなされたらと、そのように理解していいんですね。

○飯干教育次長（教育政策担当） 高校生との交流と被災された仮設住宅の方の訪問がメインでありました。

○横田委員 ちょっと決算と離れるかもしれませんが、先日、福岡の高校で、男子生徒が授業中の男性教師に殴る蹴るの暴行を加えて、それを見てた生徒も笑ったり、はやしたりしたという動画が流れて、テレビのニュースでも出たんですけれど。あれは、暴行を受けた教師本人の意向もあって、警察には被害届けを出さずに学校内で問題の生徒に指導をすることを決めたということだったんですが、あれを見て、本当に今の先生は大変だなとつくづく思いました。

それで、こういう場面に出くわした教師の対応の仕方というか、マニュアルとか、そういったものは県教育委員会とかにはあるものなんじゃないでしょうか。

○吉田学校政策課長 各学校で生徒指導のマニュアルをつくってございまして、対教師暴力に対してどうするかというのは、全ての学校に整っているとは限らないんですが、やはり、生徒指

導に困難を来すような学校では、そういう対処が書いて、共通理解が図られてまして、そういうときは、もうとにかく多くの教員がかかわり合うと、そして、制止するとか、その後の対応、保護者への対応ですとかも一応とってはいるところですよ。

○横田委員 教師としては何もできないというのが、映像に見えていて、ああいう場面に出くわした先生たちがやっぱりメンタルダウンとかにつながってしまうのかなと思ったもんですから。現実ああいうのが起こり得ることも考えながら、マニュアルかどうかわかりませんが、やっぱり何らかの対応をする必要があるんじゃないかなと思いました。

それと、話変わって、この前の全国和牛能力共進会ですけど、小林秀峰高校と高鍋農業高校がすばらしい成績を出してくれて本当にうれしかったです。テレビとかでも大々的に取り上げてくれて、県民もすごく応援をしてくれたと思うんです。県民も喜んでくれたし、生徒も大きな自信につながったんじゃないかなと思います。

今後の宮崎の畜産にもこれから貢献してくれることを期待したいんですけど、ただ、生徒たちに牛の飼い方、養い方を教えるだけでいいと思うんだったら、それなりの導入価格が余り高くない牛でもよかったんじゃないかなと思うんです。でも、本県の、また全国のトッププロの農家と渡り合える成績を出せるような素牛を買ってくれた高校にもすごく拍手を送りたいなと思います。それなりに導入価格が高かったんじゃないかなと思うんですけど、やっぱりそういうことはすごく大事なんじゃないかなと思います。

今回は畜産だったんですけど、別に畜産だ

けではなくって、ほかの例えば工業高校とか商業高校とかで考えても、同じようなことにつながるんじゃないかなと思うんです。ですから、そういった予算づけには、子供たちの将来のことを考えて積極的にやっていただければうれしいなと思いました。

○新見主査 ほかにございませんか。

文化財課長にお尋ねしたいんですけども、成果に関する報告書の384ページですが、この事業の一番上に、めざそう神楽の世界無形文化遺産等々の事業がありますが、ここに日本芸術文化振興会というのがあります。国、県、市町村が何分の一という配分はよく見るんですけども、この日本芸術文化振興会がいきなりここに上がっている理由と、普通、文化芸術団体がいろんな支援してくれる団体に対して申請して予算をもらうことはあるんですけど、これは、県が直接この振興会に要望してお金をもらったということなんですか。

○谷口文化財課長 議員おっしゃるとおり、県から、この芸術振興会に申請しまして補助金をいただいております。この芸術文化振興会は、文化庁が所管する独立行政法人で、伝統芸能の公演とか、そういった文化振興等、各種芸術団体の文化活動への補助金を出しているところです。神楽でも記録保存とか、後継者育成関係の事業をやっておりまして、そのあたりが対象になるというので、できるだけ経費を多くいただきたいということで、毎年申請しているところでもあります。

○新見主査 では、過去にもここから補助金をもらったケースはあるんですか。

○谷口文化財課長 神楽に関して、27年度から申請して補助金をいただいているところでもあります。

○新見主査 わかりました。同じく385ページですけれど、中段あたりの宮崎県近代化遺産総合調査、これは新規事業でもないようですが、毎年こういった調査をやっている、これは、何らかの成果を得て報告書を作成という形になっているんですか。

○谷口文化財課長 いろんな文化財がございまして、近代化遺産につきましては、27年、28年で文化庁の補助金を2分の1いただいてやっているとあります。また、その前の年には、名勝の特別調査を行いまして、今回、鶴戸が名勝の指定で答申いただきました。そういったいろんな種類の文化財において、掘り起こしとか調査研究、価値づけを行っているところでもあります。

○新見主査 この報告書については、広く皆さんに示しておられるんですか。

○谷口文化財課長 文化庁の補助金をいただいていますことから、300部という規制はあるんですけども、その中で、各県とか市町村、図書館等に配付しているところでもあります。

○新見主査 わかりました。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○新見主査 ないようですので、以上をもって、教育委員会を終了いたします。

執行部の皆さんお疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時54分休憩

正午再開

○新見主査 分科会を再開いたします。

まず、採決についてであります。あす10月5日木曜日の13時に採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

平成29年10月 4 日(水)

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新見主査 それでは、そのように決定いたします。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○新見主査 ないようですので、以上をもって、本日の分科会を終了いたします。

正午散会

平成29年10月5日(木曜日)

午後0時58分再開

出席委員(6人)

主	査	新	見	昌	安
副	主	査	野	崎	幸
委	員	徳	重	忠	夫
委	員	横	田	照	夫
委	員	太	田	清	海
委	員	図	師	博	規

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議	事	課	主	査	沼	口	恭	一	郎	
議	事	課	主	任	主	事	井	口	幸	子

○新見主査 分科会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に議案につきまして、賛否も含め、御意見があれば出していただけますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○新見主査 それでは、本分科会に付託されました議案の採決を行います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新見主査 それでは、採決につきましては、議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○新見主査 それでは、一括して採決いたします。

議案第11号につきましては、原案のとおり認定、第12号、第13号及び第14号につきましては、

原案のとおり可決及び認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新見主査 御異議なしと認めます。よって、議案第11号につきましては、原案のとおり認定、第12号、第13号及び第14号につきましては、原案のとおり可決及び認定すべきものと決定をいたしました。

次に、主査報告骨子案についてであります。主査報告の内容として、御要望等はないでしょうか。

暫時休憩いたします。

午後0時59分休憩

午後1時9分再開

○新見主査 分科会を再開いたします。

主査報告につきましては、ただいま出していたいただきました御意見等も参考にしながら、正副主査に御一任いただくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新見主査 それでは、そのようにいたします。そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○新見主査 ないようですので、以上で分科会を終了いたします。

午後1時9分閉会